

自然と歴史がふれあう潤いのあるまちづくり  
**丸亀市都市景観形成基本計画**

1996 丸亀市

---



## はじめに

みどりあふれる山々、瀬戸内の青々とした海と美しい島々、田園地帯に点在する多くのため池など身近にあるゆたかな自然、そして市民のシンボルである丸亀城をはじめ旧武家屋敷跡や港周辺に残る伝統的建物など城下町や港町としての歴史と伝統に満ちた貴重な資源は、われわれの先人達が大切に守り育ててきてくれたものであり、丸亀の景観を特徴づける重要な要素として、今もしっかりと生き続けています。

また、駅周辺において駅前広場をはじめ美術館・図書館を整備するとともに、大手町におきましてはプロムナードの整備を進めてまいりましたが、これらの事業により、新しい丸亀の景観が育ちつつあると感じております。

まちのすがたは、住む人のこころのささえとなり、まちを印象づけるものです。

すばらしい景観にめぐまれた「ふるさと丸亀」を将来に向かって継承するとともに、創造することが、今を生きるわれわれの責務であると信じています。

昨年、丸亀らしい都市景観を形成するための基本的な枠組みを「丸亀市都市景観条例」として決定いたしました。このたび、都市景観形成のためのより具体的な方向性を示す計画として「丸亀市都市景観形成基本計画」を策定いたしました。

今後は、この計画をよりどころとして、丸亀らしい都市景観の形成に取り組んでまいり所存であります。

もちろん、都市景観の形成は、市民のみなさまのご理解とご協力を抜きにしては考えられません。「まちづくりの主役は市民」であることを、あらためてご認識いただき、自主的な取り組みが促進されることを期待いたしますとともに、行政施策の実施に際しましては、市民のみなさまのご意見が十分に反映されるよう配慮するなど、市民のみなさまと行政が信頼し、協力しあいながら景観形成を進めてまいりたいと考えております。

最後になりましたが、本計画の策定にあたりまして、貴重なご意見をいただきました都市景観審議会の池田清史会長をはじめ各委員のみなさまに心から感謝申し上げます。

平成8年3月



丸亀市長 片山圭之

# もくじ

## 第1章 基本方針

1. 都市景観形成の前提と目標	2
(1) 都市景観に関する基本的認識	2
(2) 都市景観形成基本計画の役割	2
(3) 都市景観形成の目標	3
(4) 都市景観形成の取り組みの基本的考え方	4
(5) めざすべき都市景観像	5
2. 都市景観形成の原則	6

## 第2章 基本計画

1. 都市景観形成基本計画の構成	10
2. 景観構造計画	12
(1) 景観ゾーン	16
1) 海・島嶼ゾーン	17
2) 臨海ゾーン	18
3) 中心市街地ゾーン	19
4) 周辺市街地ゾーン	21
5) 田園ゾーン	22
6) 山麓ゾーン	23
(2) 景観軸	24
1) 広域幹線軸	25
2) 都市軸	25
3) 地域軸	26
4) 都心軸	26
5) 歴史文化軸	27
6) 生活文化軸	27
7) 緑地軸	28
8) 河川緑地軸	29
(3) 景観核	30
1) 港核	31
2) 歴史文化核	31
3) 都市文化核	32
4) シティゲート	32
5) シティエントランス	33

6) シビックコア	33
7) 地域生活核	34
8) 緑地核	34
9) 水際核	35
3. 類型別景観形成計画	36
(1) 自然系景観	38
1) 水際景観	38
2) 山際景観	44
(2) 歴史系景観	46
1) 歴史的市街地景観	46
2) 歴史的集落景観	52
3) 歴史的道筋景観	54
(3) 都市機能系景観	56
1) 道路景観	56
2) 公園・広場景観	60
3) 商業・業務地景観	63
4) 公共公益施設景観	66
5) 産業地景観	68
6) 住宅地景観	70

### 第3章 都市景観形成のすすめ方

1. 都市景観形成の推進にあたっての基本的な認識	76
2. 都市景観形成の推進方針	77
3. 都市景観形成の方策・手法	78
4. 多様なアプローチと景観誘導體制	81

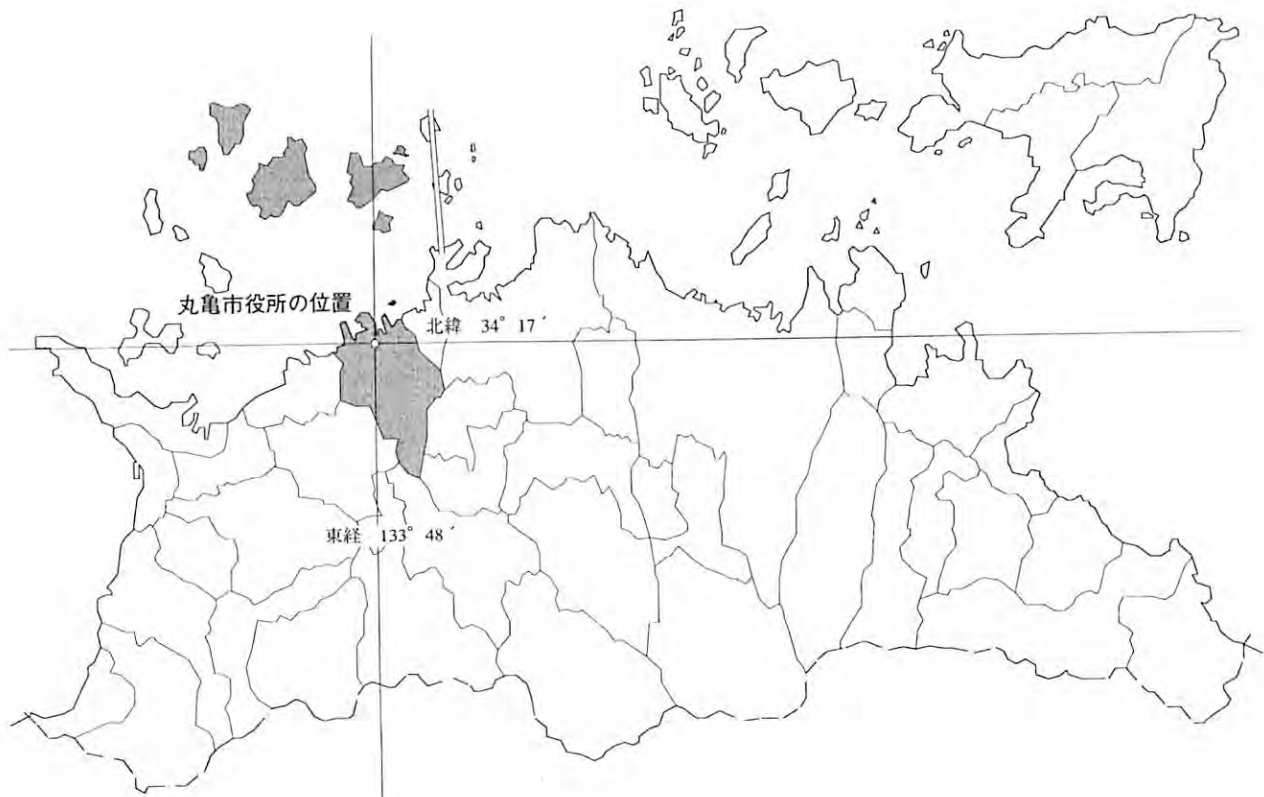
### 資 料

資料-1 丸亀市都市景観形成基本計画策定の経緯	86
資料-2 丸亀市都市景観条例	87

## ◇丸亀市の概要

□人口	78,088人	□まちづくりの目標	
□人口密度	1,194.4人/km <sup>2</sup>		「どこよりも住みよいまち だれもが住みたくなるまち」
□1世帯の人員	2.8人/世帯		
□世帯数	27,410世帯		
□面積	65.376km <sup>2</sup>	□市木	やまもも
	● 東西：約13km	□市花	さつき
	● 南北：約27.3km		
□海拔	● 中心地：4m	□気候	● 年間降水量：1077.5mm
	● 丸亀城：69m		● 平均気温：16.0°C
	● 飯野山：422m		● 平均湿度：66%

(出典：平成7年度版丸亀市統計書、第二次丸亀市総合計画)



# 第 1 章 基本方針

# 1. 都市景観形成の前提と目標

## (1) 都市景観に関する基本的認識

◇都市景観は多様な要素と主体によって形成される。

都市の景観は地域固有の自然条件のなかで、道路や公園などオープンスペースと様々な建築物などの要素が織りなして形づくられる都市の空間の形態的なありかたであり、市民などの多様な主体によってつくられる。

◇快適な都市づくりを基本として共感あふれる丸亀固有の都市イメージを高める。

市民などの価値観や視点によって主観的な景観イメージは変化するが、快適な都市づくりを基本として、丸亀らしい共感あふれる都市像（イメージ）を高めていくことが重要である。

◇都市景観の形成は各要素相互の関係のデザインである。

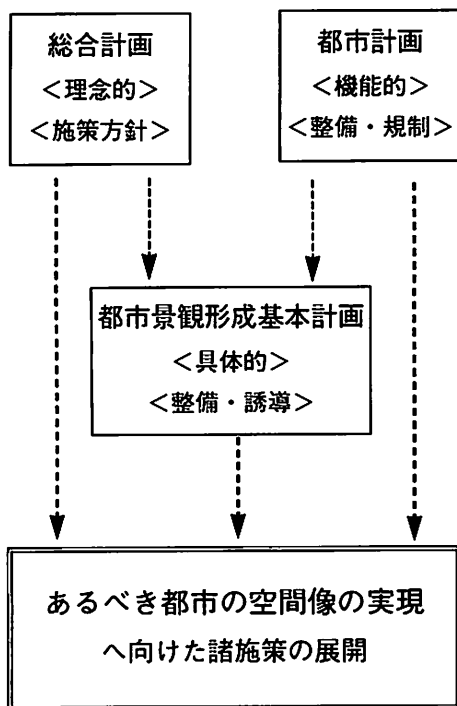
すぐれた都市景観の形成は、多様な要素や場面それぞれの質とともにそれら相互の関係のありかたを高めることによって実現される。このため、地域や都市全体の空間のあるべき構造を明らかにしながら景観の形成をすすめるべきではない。

## (2) 都市景観形成基本計画の役割

従来、都市の整備は、行政の理念や方針、またこれに対応する施策の体系を網羅的に示す総合計画（マスタープラン）と、交通など機能的側面からの諸施設の整備や土地利用などの規制を主体とする都市計画を基本としてすすめてきた。

こうしたなかで、都市には多様な施設や市街地の整備による新しい都市景観が形成されてきたが、一方これらは、自然景観や歴史景観の破壊、全体としてのまち並みの不調和、総じて丸亀らしい風景の解体をうながす要因にもなってきた。

これに対して、都市や地域・場所のあるべき空間像を提示し、その達成へむけて都市空間に関わる諸活動を誘導していく取り組みが必要となってきた。この都市景観形成基本計画は、今後の丸亀市の都市景観形成をすすめるにあたっての全体的な枠組みと基本的な指針を与えるものであり、上記の総合計画や都市計画をふまえつつ、それらを補完するものとして位置づけられる。



### (3) 都市景観形成の目標

丸亀市における都市景観形成の目標を次のように設定する。

#### 目標1 丸亀らしい都市個性の表現

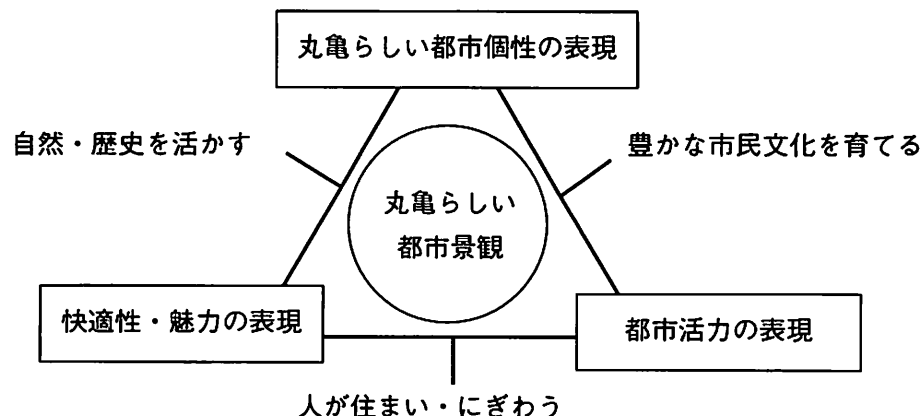
- 景観はそれぞれの地域の環境や生活文化の現れであり、そこに住み育つ人々の心のよりどころとなるものである。わがまちの誇りといえる景観をもつことが、豊かな市民文化と地域に対する誇りや愛着を育み、まちを訪れる人にとっても最良のもてなしとなる。
- ◆ 地域の自然や歴史風土を活かし、また現代的な都市活動を反映させながら、豊かな市民文化の発現として丸亀らしい個性ある景観をまもり、つくり、育てることをめざす。

#### 目標2 快適性・魅力の表現

- 市民生活の場としてのまちづくりにおいて、安全、健康など生活上の基本的な要件への対応にくわえて、潤いと安らぎを感じられるゆとりある快適な生活環境と魅力ある都市環境を創造することが、重要な課題となっている。
- ◆ 市民などが住み活動する都市空間が、人間の感性を通して気持ちよく、居心地のよい場所として感じられるようになることをめざす。

#### 目標3 都市活力の表現

- 都市景観の向上と地域の経済的・文化的活力は互いに原因となり結果となって都市の活性化につながっている。優れた都市景観の形成がまちづくりに欠かせないテーマとなるのはこのためである。また、都市としての魅力は、人が集まりにぎわう場所の魅力に負うところが大きい。
- ◆ 中心市街地などにおける都市の経済的・文化的活力の魅力的な表現をすすめることをめざす。



## (4) 都市景観形成の取り組みの基本的考え方

都市景観の形成は、市民、行政それぞれに対して、都市や都市空間についての新しい認識と取り組みをもとめる。丸亀市の都市景観形成にあたっては、その前提として、次の四点を共通認識とする。

### 1) 都市景観の共有性

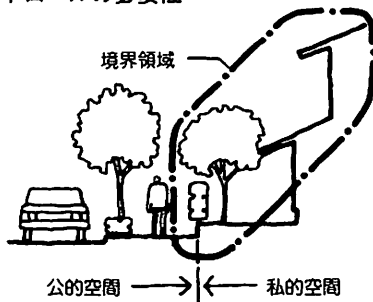
都市は、地域の自然条件のなかで、多くの人が集まって住み活動する場所として長い歴史をかけてつくられてきた。このような都市の環境と景観は、これからも市民などの共有財産としてまもり育てられなければならないものである。

### 2) 都市景観を形成する領域

都市の空間は、その所有形態によって公的空間と私的空間の領域に分類されるが、この公・私両空間の境界領域は半公共的な性格をもつ。都市景観がすぐれたものとなるためには、道路などに沿った塀、生垣、前庭、建築物の外壁や屋根など、この境界領域のありかたが極めて重要である。

◇自然・歴史・空間の共有性と都市景観の共有性の確認

◇公的空間と私的空間にまたがる景観コントロールの必要性



◇景観への配慮を共通認識とした市民などの主体的取り組みの必要性

### 3) 多様な主体による参加型の都市景観形成

都市景観は、都市や各地域にかかわる市民や企業、団体などの主体的な取り組みによってこそ豊かなものとなる。景観が市民などの共有財産であり、景観への配慮は都市生活や活動において欠くことの出来ない作法であるという認識を共通にしていきながら、行政と市民などが協力して都市景観を育てていく必要がある。

### 4) 長期的な視点による計画的な都市景観形成

都市景観は、一朝一夕に形成されるものではなく、時間をかけてつくられるものである。また、都市は生きており、その景観は絶えず変容する。

これらの変容を魅力的な都市景観の形成につなげていくためには、長期的な展望のもと、多くの創意を重ねていく必要があり、同時に社会情勢や市民などの価値観の変化などに対応できる柔軟な姿勢も求められる。

◇時間をかけ、柔軟な姿勢で都市の変容を魅力的な景観形成につなげる

## (5) めざすべき都市景観像



• 土器川と飯野山



• 京極大橋から見る丸亀城



• 本島・笠島の伝統的建造物群

### 《自然と歴史がふれあう潤いのあるまち》

遠く神代の昔よりの伝統を持つ瀬戸の海、塩飽諸島、緑豊かな青ノ山、飯野山、水と緑の軸を形成する土器川や金倉川といった河川。これらは丸亀の景観のシンボルや背景となる空間を構成している。

また、港と丸亀城を中心として発達した城下町、金比羅街道などの歴史的道筋、社寺など歴史的資産、笠島の伝統的建造物群、さらに社叢林やため池など歴史のなかでつくられてきた人文的要素も丸亀独特の景観を構成する大きな要素である。

これらから、丸亀市の景観特性を「豊かな自然に育まれた城下町の伝統景観」としてとらえることができる。

また、市街地においては、ウォーターフロント計画、再開発事業などにより、中讃の中核都市としてにぎわいや活力ある丸亀らしい都市景観の形成を目標にしている。

よって、自然と丸亀城に象徴される歴史を大切にし、暮らしの中で潤いや楽しさを感じられるまちこそ、丸亀のめざすべき都市景観像といえる。



• 丸亀城

## 2. 都市景観形成の原則



・金倉川



・大手筋から見る丸亀城



・市街地の緑…北向き地藏



・城の濠越しに見る青ノ山



・駅前広場

都市景観形成の具体的方法は場所や対象によって多様であるが、共通して原則とすべき考え方を次のように設定する。

### <まもる・そだてる>

自然・歴史・人は都市景観形成の基盤であり主役である。これらを大切にすることが第一に重要である。

#### ◇自然をまもり豊かにする

- 自然と都市の共生環境づくりをすすめる方向の中で、かけがえのない海・山・川の自然景観を保全する。
- 丸亀の風土を形成している讃岐平野の田園風景を大切にす。

#### ◇歴史を大切にす

- 丸亀城への眺望を丸亀のシンボル景観とする。
- 歴史的な文化財、街並みや道筋、また集落の景観を保全し育成する。

#### ◇人にやさしい空間をそだてる

- 人の感性にやさしい気持ちの良い空間をつくる。
- 歩行者空間を大切にす。

### <つくる>

施設建築物をはじめ道路など都市の活動を支える新しい要素は、都市の環境や景観をより魅力的にする方向でつくりなければならない。

#### ◇場所の魅力を高める土地利用とデザインをする

- すべての建築活動や開発は、今ある環境や景観に新しい価値や魅力を付加するものでなくてはならない。

#### ◇景観の軸・核として都市施設や公共施設をつくる

- 公共施設は都市景観形成の先導的役割をになう。
- 特に、道路や公園は、周辺地域の景観形成における軸や核として整備する。

#### ◇身近な環境から景観をつくる

- 気持ちよい生活環境づくりの一環として地域景観の形成をすすめる。このためにも市民によるまちづくり活動を大切にす。



• 生垣とまち並み…番丁



• 築地塀とまち並み…番丁



• 土器川大橋から見る丸亀城

## <つなぐ・ひろげる>

景観のデザインは関係のデザインである。様々な主体によってつくられる多様な要素が、互いに他を活かし高めあうよう協働・協調して景観をつくる必要がある。

### ◇境界領域を気持ちの良いものにする

- 道路など公共的空間と建築敷地など私的空間の境界領域を気持ちの良いものにする。
- 隣り合う私的空間相互の関係を気持ちの良いものにする。

### ◇景観をつなげる・ひろげる

- 点的な景観要素を線につなげ、面に広げる。
- 街並みの連続をつくり、地区としての景観的まとまりをそだてる。
- 今ある景観要素を発見し、新しい魅力を付加する。

### ◇眺望景観を大切にする

- 丸亀城、飯野山、青ノ山など丸亀のシンボルへの眺望景観を保全する。
- まちから海への眺望を大切にする。



• 城から見る青ノ山と飯野山

## 第2章 基本計画

# 1. 都市景観形成基本計画の構成

都市景観は、市民にとって最も身近な住宅まわりの景観から、都心商業地の景観や自然緑地景観などのように、景観を構成する要素やまちの中での位置、また、それをとらえる視点や視野の広がりなどによって多様な展開を見せる。

このような多様な景観場面が様々な機会に体験されることによって、市民一人一人のなかに都市全体のすがた（都市イメージ）が定着していき、その魅力が都市に住む誇りや都市文化の源となる。こういった都市景観の共有化のためには、都市の各要素・部分が豊かになるだけでなく、部分と部分の関係や、部分と全体の関係が調整されることによって、わかりやすさや親しみやすさをもった都市空間の全体的構造が組み立てられる必要がある。

上記の観点から、丸亀市の都市景観形成基本計画を、全体計画としての景観構造計画（ストラクチャープラン）と、景観形成対象の物理的・機能的性格などに対応した類型別景観形成計画とによって構成する。

## <景観構造計画>

景観構造計画は、都市景観を都市スケールで構造づける計画、いいかえれば、都市景観の全体像を組み立てる計画である。

ここでは、

- ◇地域別の景観特性を方向づけるための景観ゾーンの設定
- ◇都市景観の骨格を明確にするための景観軸の設定
- ◇都市や地域の景観を特徴づける核（景観形成拠点）となる景観核の設定をおこなう。

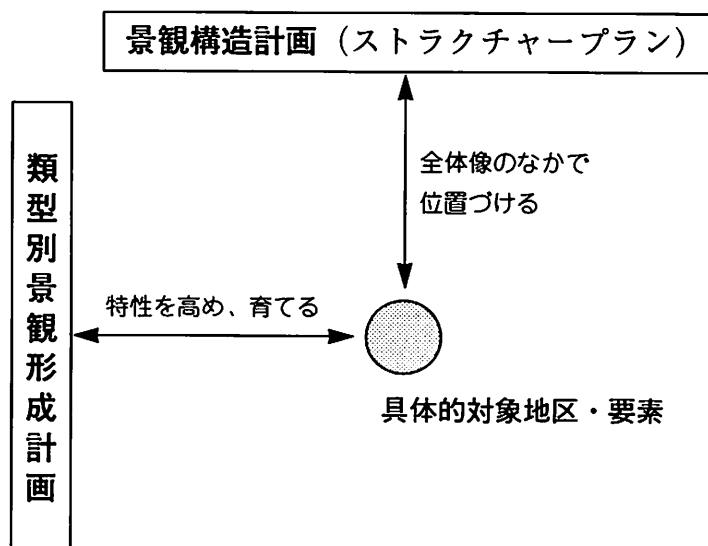
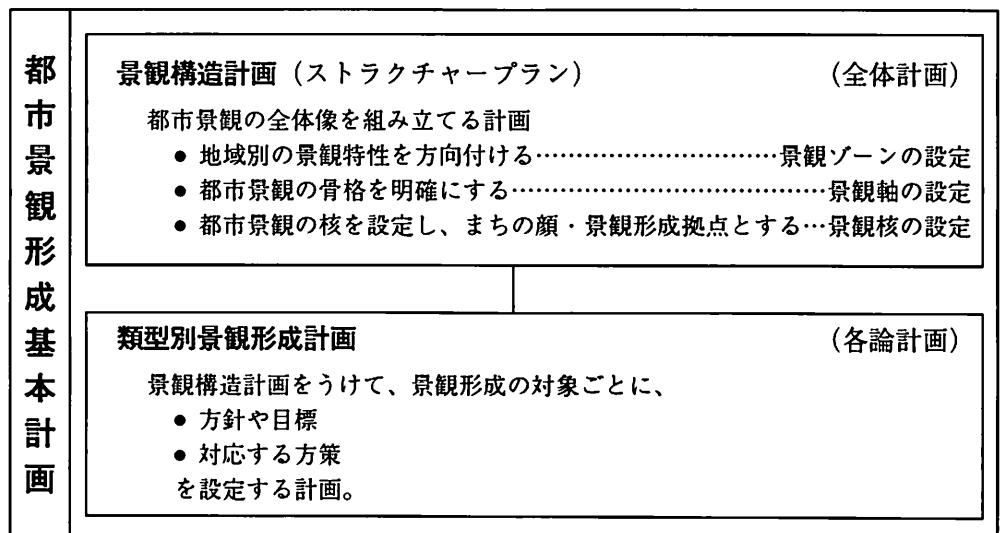
## <類型別景観形成計画>

一方、類型別景観形成計画は、景観構造計画をうけて、都市景観の要素ごとにその形成方針や目標、また必要な方策を設定する計画である。

ここでは、丸亀市の都市景観を大きく自然系景観、歴史系景観、都市機能系景観にわけ、さらに景観構成要素の性格やその景観が展開する場所の特性などによって類型化をおこない、それぞれについての景観形成の目標・方針と方策をたてる。

以上のように、この都市景観形成基本計画は、＜自然＞＜歴史＞＜都市機能＞の三つの系で都市景観をとらえ、それらの要素の特性をより明確にするとともに、丸亀の都市空間のなかでつなぎ、重ね合わせることによって、すぐれた空間構造と景観を形成することを基本的な考えとしている。

具体的な都市景観形成の対象となる地区や建物などといった要素は、景観構造計画によって都市の全体像のなかで、位置づけられつつ、類型別景観形成計画によって、それぞれの景観特性を高め、育てていくことになる。



## 2. 景観構造計画

### ◇景観構造計画の構成

丸亀市の都市空間を景観面から次のような構造要素で組み立てる。

#### (1) 景観ゾーン

◇地域の自然条件や土地利用に対応して、それぞれの景観特性を方向づけるうえでのまとまりとなるゾーン

1) 海・島嶼ゾーン

● 塩飽諸島とその周辺海域の景観

2) 臨海ゾーン

● 瀬戸内海に臨む浜と埋立地の景観

3) 中心市街地ゾーン

● 丸亀城を核とする旧城下町の市街地景観

4) 周辺市街地ゾーン

● 中心市街地ゾーンの外側の市街地景観

5) 田園ゾーン

● 市域南部および西部にひろがる田園部の地域景観

6) 山麓ゾーン

● 飯野山から青ノ山にかけての地域景観

#### (2) 景観軸

◇道路などに沿って連続的に展開し、都市景観の骨格となる軸

1) 広域幹線軸

● 市域を貫通する広域幹線道路景観

2) 都市軸

● 市街地の主要骨格となる道路景観

3) 地域軸

● 周辺市街地ゾーンや田園ゾーンの骨格となる道路景観

4) 都心軸

● 中心市街地を通り港と城をつなぐ道筋などに沿った景観の連続

5) 歴史文化軸

● 金比羅街道筋などの歴史的な道筋の景観

6) 生活文化軸

● 各地域の生活の軸となる道路に沿った景観

7) 緑地軸

● 市域の緑地や景観核をネットワークする道筋などに沿った景観の連続

8) 河川緑地軸

● 土器川など河川に沿った景観

#### (3) 景観核

◇都市や地域の景観を特徴づける核(景観形成拠点)となる場所や施設の景観

1) 港核

● 丸亀旧港周辺の景観

2) 歴史文化核

● 丸亀城など市や地域の歴史を語る場所や施設周辺の景観

3) 都市文化核

● 都市活動、市民生活の中心となる場所や施設周辺の景観

4) シティゲート

● 幹線道路を通して市内に入る部分を印象づける地点の景観

5) シティエントランス

● 駅や港など都市の玄関口として人をもてなし、まちを飾る場所の景観

6) シビックコア

● 市民共有の公共施設があつまる市役所周辺の景観

7) 地域生活核

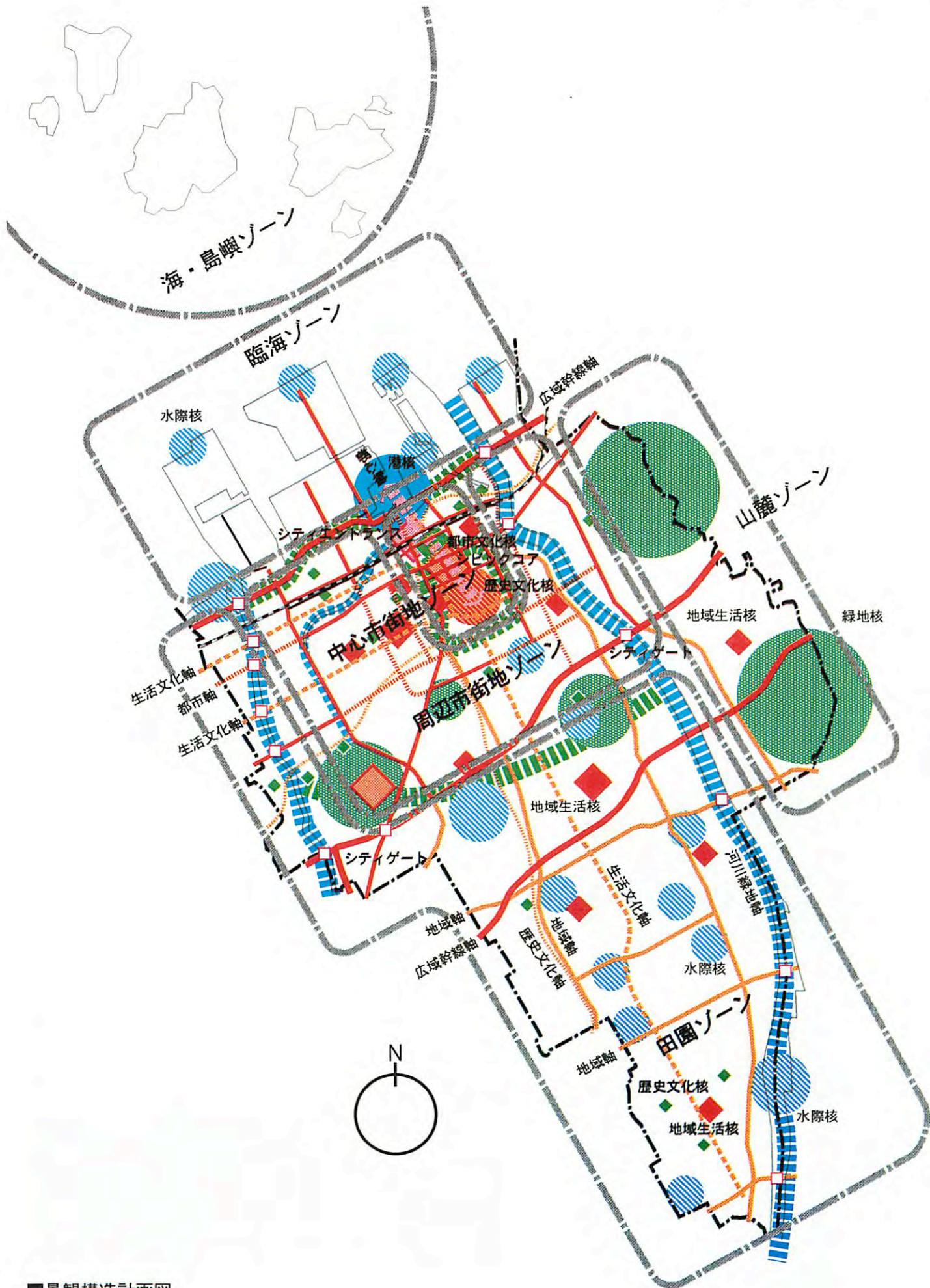
● 学校など地域の身近な公共施設周辺の景観

8) 緑地核

● 山や大規模公園などの緑地の景観

9) 水際核

● ため池や河川、海岸などの水際周辺の景観



■景観構造計画図

## ◇中心市街地ゾーンの景観構造

全市的な景観構造計画のうち、旧城下町の範囲に該当する中心市街地ゾーンの部分について、その景観構造計画を拡大し右に示す。

丸亀城を中心とした旧城下町に、多くの歴史的な場所と施設が近代的都市機能とともに密度高く集積し、現在も中心市街地としての役割を果たしていることが丸亀市の大きな魅力である。

市の個性を特徴づける歴史文化的な中心ゾーンとして、また、市民の快適な都市生活の拠点、活力ある都市活動の場として、さらに魅力的な景観を形成していくことが期待される。



・通町から城を見る（明治末期）



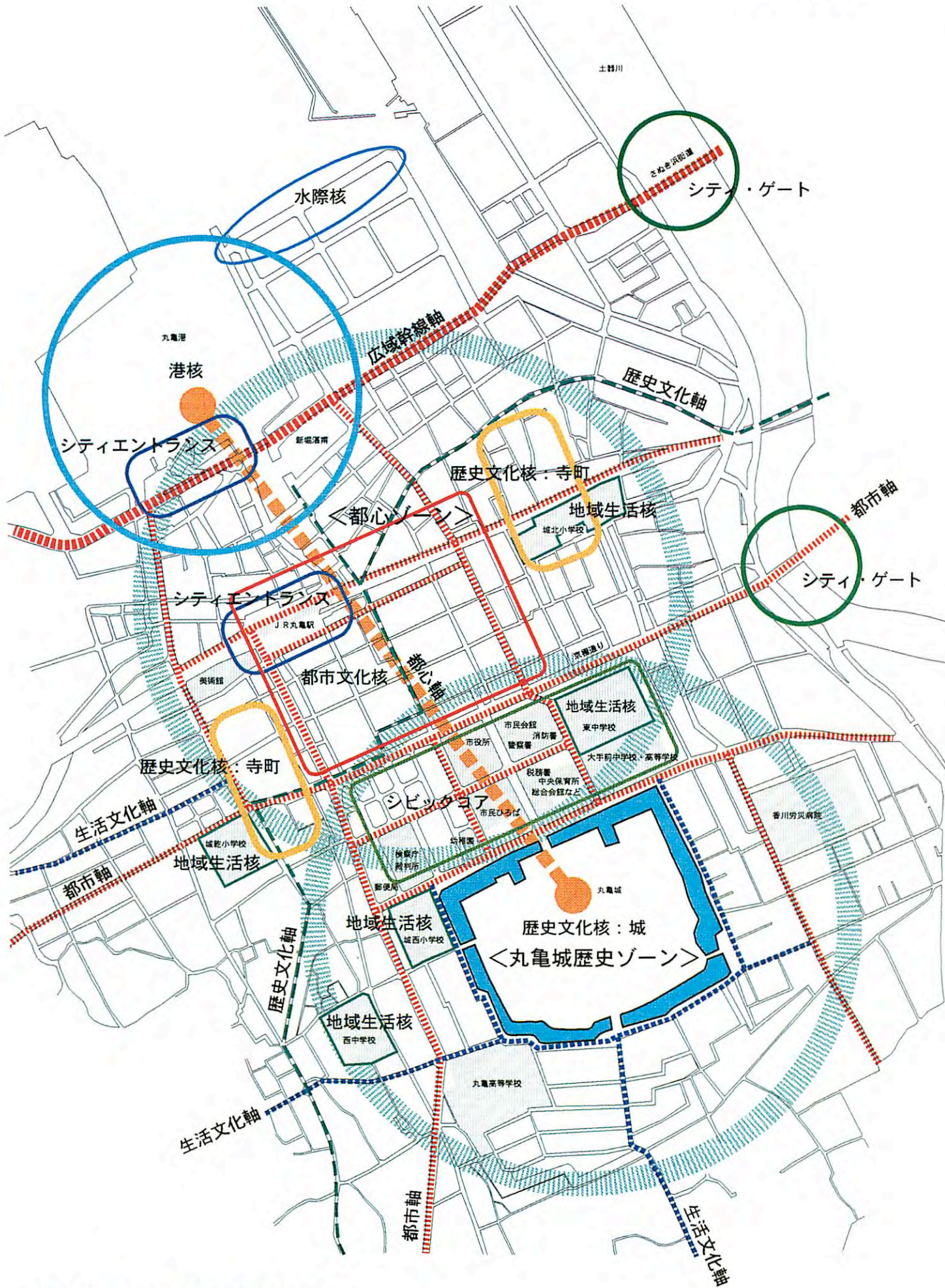
・明治34年（1901年）の市街地の状況



・丸亀中心市街地の全景



・大正年間の市街地の全景

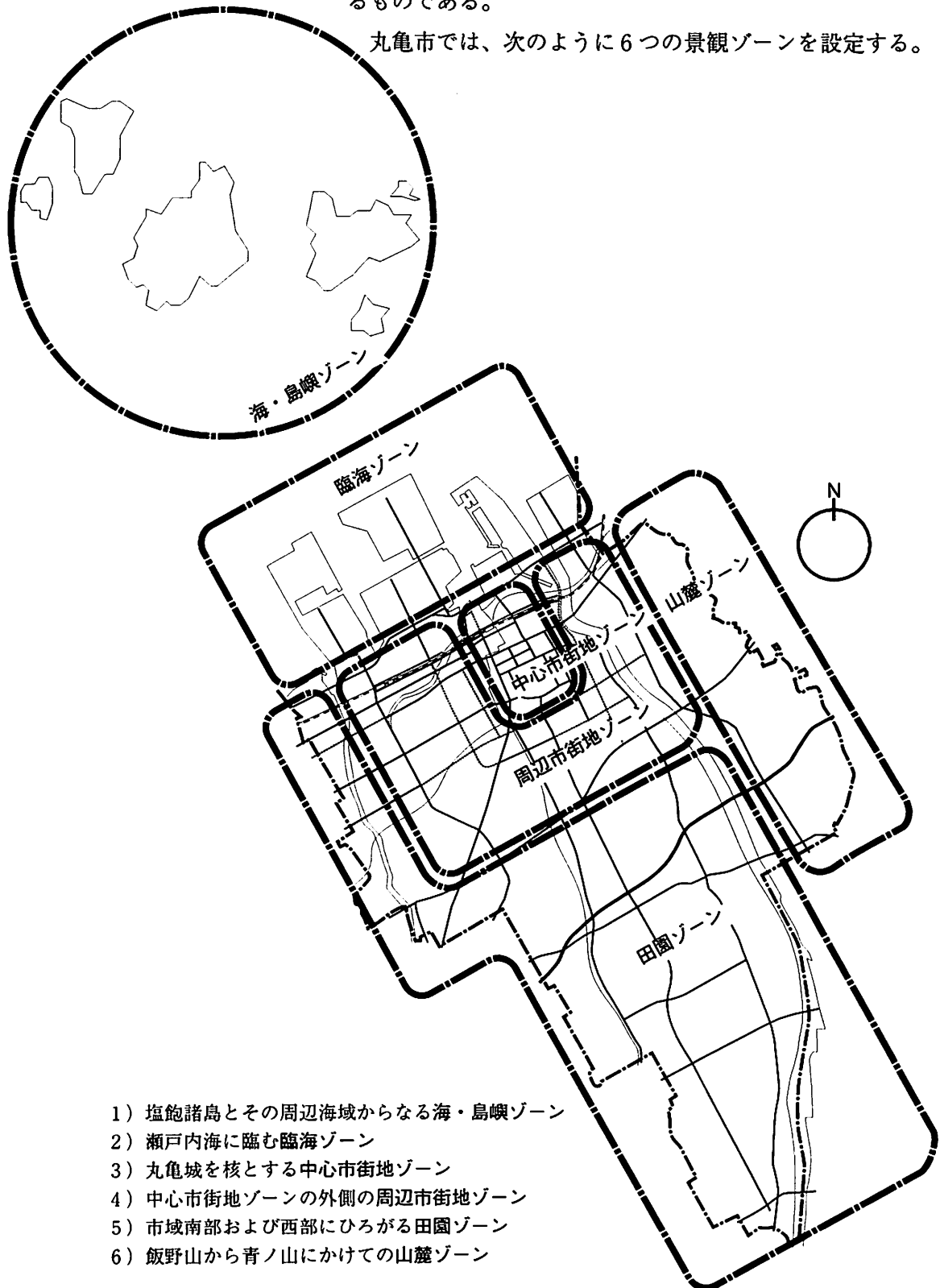


■中心市街地ゾーンの景観構造計画

## (1) 景観ゾーン

景観ゾーンは、地域別の景観特性を方向づけるために、自然条件や土地利用、また関連する計画をふまえて設定するものである。

丸亀市では、次のように6つの景観ゾーンを設定する。



- 1) 塩飽諸島とその周辺海域からなる海・島嶼ゾーン
- 2) 瀬戸内海に臨む臨海ゾーン
- 3) 丸亀城を核とする中心市街地ゾーン
- 4) 中心市街地ゾーンの外側の周辺市街地ゾーン
- 5) 市域南部および西部にひろがる田園ゾーン
- 6) 飯野山から青ノ山にかけての山麓ゾーン

## 1) 海・島嶼ゾーン



### □特性・課題

瀬戸内海国立公園に指定されている穏やかで明るい海と塩飽諸島の緑の景観、これに瀬戸大橋へのパノラマが加わり新たな魅力となっている。

島の各集落には神社仏閣など歴史的文化遺産が点在しており、特に笠島地区は伝統的建造物群保存地区の指定を受けている。

### □景観形成のテーマ

<海の自然景観の保全と育成>

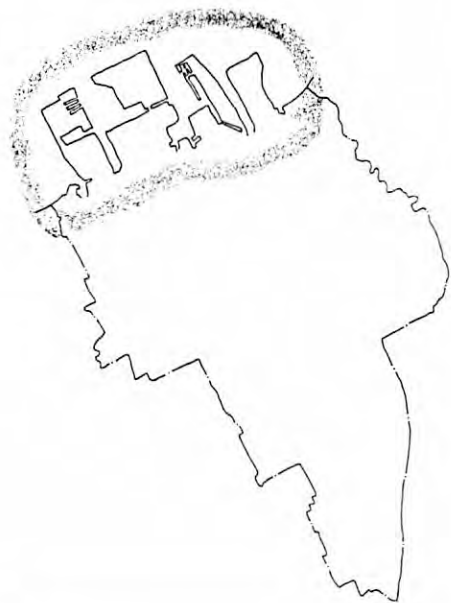
### □景観形成の方向

- 海浜や島の緑など、瀬戸内らしい自然環境と景観を保全する。
- 笠島などの歴史的集落景観を保全する。



● 本島・笠島のまち並み

## 2) 臨海ゾーン



• 丸亀港



• 臨海産業地の緑地



• 中津海岸

## □特性・課題

丸亀は城下町として形成され発展してきた一方で、金比羅参詣の玄関口となる港町としても栄えた。金比羅参詣の玄関口としてつくられた新堀湛甫を核に発展した旧港地区は、太助灯笼などの歴史的シンボルのほか、往時のにぎわいを感じさせるまち並みを今も残している。

臨海部では、近世以降塩田がひろがり、風趣ある景観をみせていた。また、万象園に近い中津海岸をはじめ浜は市民のレクリエーションの場としても親しまれてきた。

現在、臨海埋立地の土地利用は、工業地をはじめ競艇場、港湾となっており、市民がこの地区を利用し水際の景観を楽しむ機会は少ないが、瀬戸内に臨むまち丸亀の魅力的な環境と景観を形成していく上で重要なゾーンである。

## □景観形成のテーマ

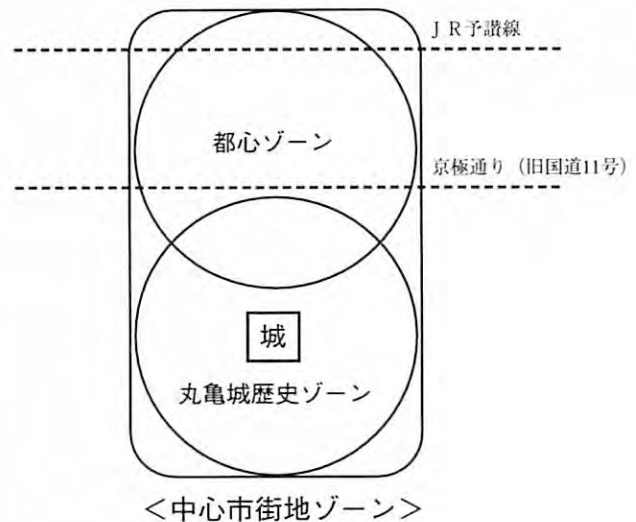
＜海とまち、海と人のふれあいや出会いの景観を豊かにする＞

## □景観形成の方向

- 水際施設周辺の緑化などによって、海になじむ産業地景観形成をすすめる。
- 市民が海への展望を楽しめる場所づくりをすすめる。
- 土器川や金倉川などの河口部を親水空間として整備していく。
- 臨海ゾーンを東西につなぐ緑地軸を形成するとともに、中心市街地ゾーンなど南側のまちと快適に連絡する。
- 歴史的な水際シンボルゾーンとして丸亀旧港周辺の景観整備をすすめる。

### 3) 中心市街地ゾーン

中心市街地ゾーンは、丸亀城を中心としてその周辺の住宅地などを含む部分（丸亀城歴史ゾーン）と、旧の商人町を受け継ぐ商店街をはじめ丸亀の都心機能が集積する部分（都心ゾーン）の二つの部分から構成される。



#### ■対象-1 丸亀城歴史ゾーン



・城周辺部の住宅…丸亀高校前



・城周辺部の住宅…城東町

#### □特性・課題

丸亀平野に突出する亀山に築かれた丸亀城は、丸亀のみならず、飯野山などとともに中讃地区のシンボル景観である。

これを取りまく濠と、旧城下町武家屋敷街区の面影を残す住宅地地区の景観は城と一体となって丸亀の典型景観を形成している。

#### □景観形成のテーマ

<丸亀らしさを代表するシンボル景観と落ち着いたまち並みの保全>

#### □景観形成の方向

- 丸亀の景観形成の中心核として城の景観を位置づける。
- 城の修景整備をすすめる。
- 城下町らしい住宅地景観の保全と内濠を介した一体感の形成をすすめる。

## ■対象-2 都心ゾーン



• 駅前広場



• 官公庁施設が集まるシビックコア



• 西の寺町…南条町



• 東の寺町…北平山町

## □特性・課題

通りと筋による格子状の街路網を持つ旧城下の町割りを受け継ぎ、縦横に商店街が発達し、丸亀の商業や業務の中心としてにぎわいのゾーンとなっているが、近年停滞化がみられる。

伝統的商家や寺社が点在するが、アーケード化や広告物また建物前面の改装などで、見えにくくなっている。

JR丸亀駅前は、駅舎・駅前広場の整備と美術館の整備などがすすみ、新しい景観を見せつつあるが、駅前街区の再開発整備が中断しており、ちぐはぐな景観になっている。

中心商業地と城の中間の旧大手筋を軸とした街区に市役所をはじめ多くの官公庁が集中しており、比較的落ち着いた景観を見せている。また、近年街路の修景整備が進んでいる。

一方、東西の寺町は周辺のまちのイメージと環境をつくる歴史核となっている。

## □景観形成のテーマ

< 風格やにぎわいのある都市の顔づくり >

## □景観形成の方向

- 丸亀の玄関口・都心として個性があり、しかも共感を持てる景観を形成していく。
- 歴史的なものに現代的なものをうまく組み合わせ、丸亀らしい魅力をつくる。
- 港とJR丸亀駅と城を結ぶ都心軸に回遊性を高める道筋とまち並みの整備をすすめる。

#### 4) 周辺市街地ゾーン



##### □特性・課題

金比羅街道など旧街道に沿って往時の面影を感じられる建物・まち並みや街角があるが、連続した歴史的まち並みとしては残っていない。

集落的な部分も多く、全体的には市街地として未成熟なまま現在に至っているが、うちわ業など地場産業や近代産業施設、また学校など城下町から近代都市丸亀への発展を支えてきた施設が存在する。

徐々に開発や建て込みが進むが、このゾーンの骨格となるべき新しい道路沿道は、乱雑なあるいは特性のない景観を呈している部分が多い。

##### □景観形成のテーマ

＜農・住・商の調和による潤いある生活環境の形成＞

##### □景観形成の方向

- 歴史的な道筋と新しい道路のそれぞれを活かし、魅力ある市街地骨格を形成していく。
- 小・中学校などを地域の景観形成拠点として修景整備をすすめる。
- それぞれの場所にある寺社、伝統的農家や近代建築、また社叢林や水路などを活かし、身近な生活景観（コミュニティ景観）を潤いあるものにしていく。

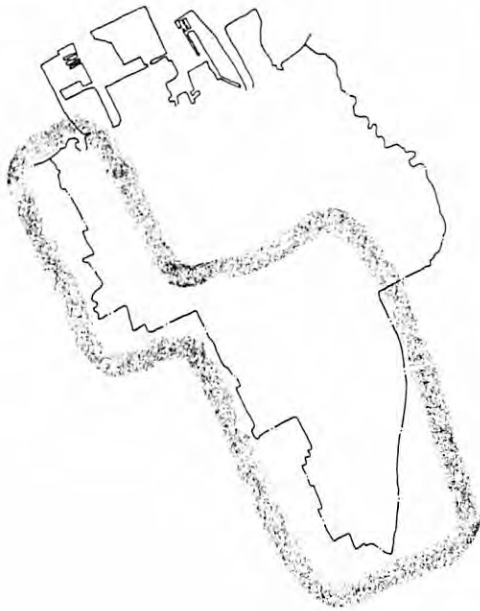


・金比羅街道沿いのまち並み



・歴史的な面影を残す前塩屋町の工場

## 5) 田園ゾーン



### □特性・課題

このゾーンは市街化調整区域と都市計画区域外の地域とからなるが、条里制による格子状の農地が広がる中に多くのため池が点在し、広やかで明るい景観をもつ。また、周囲の山や城への展望がひらける。

しかし、とくに都市計画区域外の地域では、住宅地などの開発がモザイク状にすすんだり、幹線道路沿道に商業施設が脈絡のない立地をするなど、これからの景観形成課題が多い。今後、都市と田園や自然との調和あるすがたをつくっていくうえで極めて重要なゾーンである。

### □景観形成のテーマ

<田園風景を活かしたゆとりある景観>

### □景観形成の方向

- 自然的・歴史的景観資源を活用し、新しい都市施設を織り込んで、脈絡ある地域景観をつくるうえでの核や骨格を形成していく。
- 市街地の外縁部をとりまく緑のネットワークの形成をすすめる。

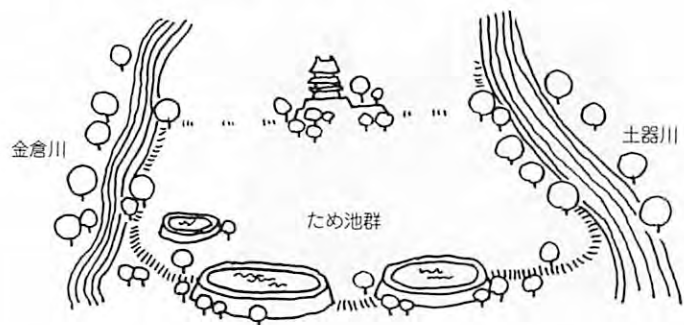
…金倉川～ため池群～土器川



・市街化調整区域の田園風景



・新しい住宅と農地が混在する田園風景



- 新しい住宅地など開発が周辺の田園風景と調和するよう景観面での誘導などをおこなう。
- 学校などの施設を中心にして地域の生活や活動の拠点となる生活文化ゾーンを形成していく。
- 伝統的集落景観や寺社など地域の歴史的資源を保全し活かす。

## 6) 山麓ゾーン



### □特性・課題

飯野山と青ノ山は丸亀のシンボル景観であるとともに、まちの背景となる貴重な緑である。とくに飯野山は讃岐富士と呼ばれる美しく印象的な山容を誇っている。

しかし、これらの山麓部分でも徐々に開発がすすみ、緑の景観が減少する傾向がある。

### □景観形成のテーマ

＜山の自然環境の保全と緑豊かな山麓部地域の景観形成＞

### □景観形成の方向

- 自然環境と緑の景観をまもる観点から、山麓部の開発を抑制し適切なものにする。
- まちから見た山の景観を阻害しないよう、建築などのデザインをコントロールする。



• 城から見る青ノ山



• 城から見る飯野山

## (2) 景観軸

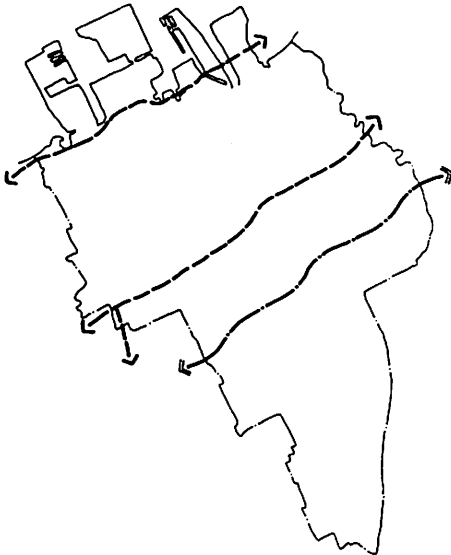
景観軸は、都市や地域の骨格となる道路や河川など、線状の空間に沿って展開される連続的景観である。人がそこを通りながら都市空間を体験し認識する軸でもあり、都市の全体イメージの骨格となる。

丸亀市では、次のように景観軸を設定する。



- 1) 市域を貫通する**広域幹線軸**
- 2) 市街地の主要骨格となる**都市軸**
- 3) 周辺市街地ゾーンや田園ゾーンの骨格となる**地域軸**
- 4) 中心市街地を通り港と城をつなぐ**都心軸**
- 5) 金比羅街道筋などの**歴史文化軸**
- 6) 各地域の生活の軸となる**生活文化軸**
- 7) 市域の緑地や景観核をネットワークする**緑地軸**
- 8) 土器川など河川に沿った**河川緑地軸**

## 1) 広域幹線軸



### □特性・課題

丸亀市域には、高松自動車道や国道11号、浜街道などの広域幹線道路が東西方向に貫通しているが、スケールの、機能的に周辺景観を分断する要素となっているきらいがある。

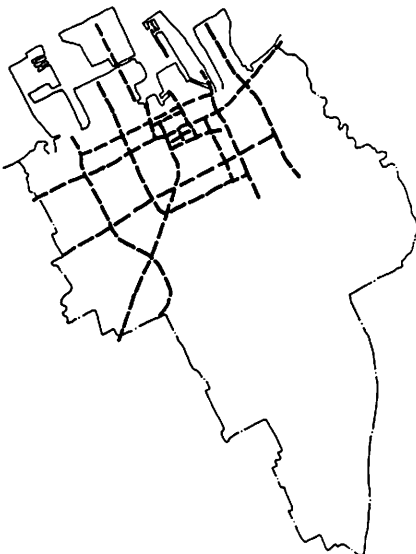
### □景観形成のテーマ

〈緑と眺望が豊かなパークウェイ〉

### □景観形成の方向

- 道路緑化や沿道緑化をすすめる。
- 沿道広告物などを適切なものにコントロールする。
- 橋など景観ポイントを魅力的なデザインにする。

## 2) 都市軸



### □特性・課題

都市軸とは都市空間の主要骨格であり、都市活動の軸となる都市幹線道路などに沿って展開する景観の連続をさす。丸亀では京極通り（旧国道11号）などが、都市軸としての景観を感じさせるものになっているが、道路そのものがこれからの整備に待つ部分が多く、景観軸としては未成熟である。また、新しくつくられた道路については、街路樹など道路緑化の不十分なものが多い。

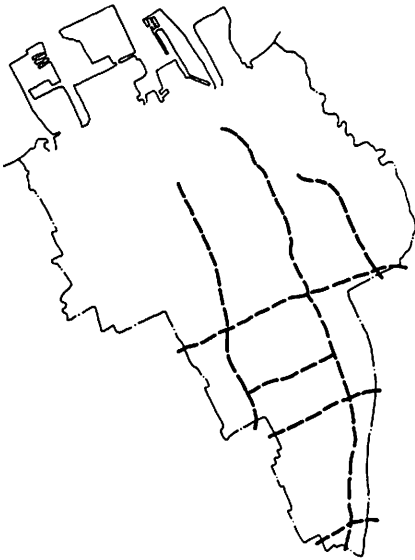
### □景観形成のテーマ

〈わかりやすい都市骨格をつくり都市の顔となる幹線道路沿道景観〉

### □景観形成の方向

- 道路空間と沿道の建築物などの一体的景観形成により、各都市軸ごとに特徴のある景観づくりをすすめる。
  - …都心部：都市の風格やにぎわいのある通りづくり
  - …周辺部：新しい市街地骨格として、歩道や植栽など街路空間の質の向上
- 沿道建物や広告物などのデザイン誘導をすすめる。

### 3) 地域軸



#### □特性・課題

市内の幹線的道路のうち比較的田園的な部分を通る道路を中心とする景観軸である。

近年の開発動向が活発な地区に位置し、沿道型商業施設などの地域生活に比較的密着した施設や運輸流通施設等が多く立地しており、これら沿道の大型広告物や建物施設などの景観的コントロールが求められている。

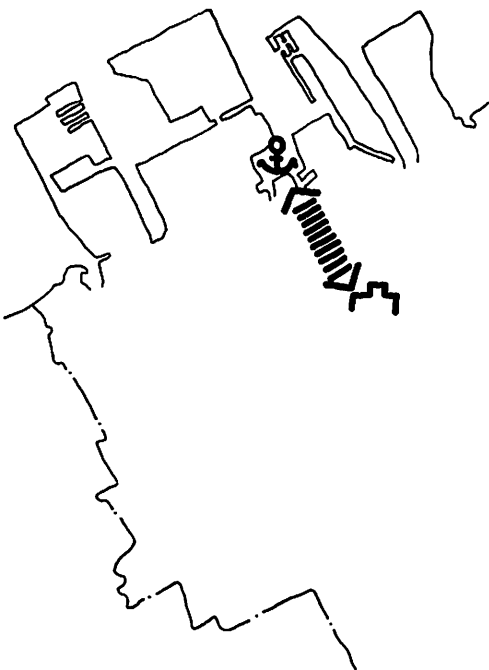
#### □景観形成のテーマ

＜地域の生活にとって安全な通りづくりと、地域の顔となる沿道景観形成＞

#### □景観形成の方向

- 周辺部市街地の新しい骨格として質の高い街路空間づくりをすすめる。
- 沿道の自然や歴史的要素を活かした景観ポイントを形成する。
- 沿道の建築物や広告物などのデザインを魅力的なものに誘導する。

### 4) 都心軸



#### □特性・課題

丸亀では大手筋から丸亀旧港にいたる道筋が歴史的に都心軸として形成されてきたが、鉄道、広域幹線道路などにより、そのつながりが不明確になっている。また、商店街の沈滞化などにより、まち並みのにぎわいが低下している。

この軸は、丸亀の中心市街地のアメニティ（快適性や魅力）を高めるうえで重要な役割を果たす。

#### □景観形成のテーマ

＜歴史と新しい都市文化の表現による港と城の連結＞

#### □景観形成の方向

- 歴史的要素の保全と活用、修復をおこなう。
- 商店街などによるにぎわいの創造と演出をする。
- 道筋・街角・まち並みの一体的整備をすすめる。
- 新しい都市施設を魅力的なものにする。

## 5) 歴史文化軸（歴史的道筋）



### □特性・課題

丸亀では、金比羅街道、高松街道、伊予街道が港・城下町から伸びる街道筋としてあり、現在でも生活通りなどとして沿道地域の骨格となっている。

連続したまち並みとして残っている部分は少ないが、道標や灯笼、鳥居や歴史的建築などによって昔の面影を感じることができる。

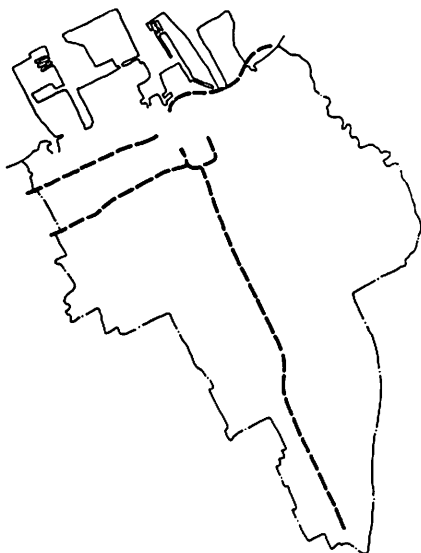
### □景観形成のテーマ

＜歴史を感じる地域の生活通りとしての景観整備＞

### □景観形成の方向

- ヒューマンスケールな道筋の良さを活かしながら、人にやさしい道筋整備をする。
- 歴史の街角整備をする。

## 6) 生活文化軸



### □特性・課題

市内各地域の生活に密着した主要な道筋で、中心市街地と周辺部市街地や田園ゾーンを結ぶかたちで配置される。

近年まで地域の交通幹線であったが、新しい幹線道路の整備にともなって生活通りとしての性格が強まっている部分も多い。

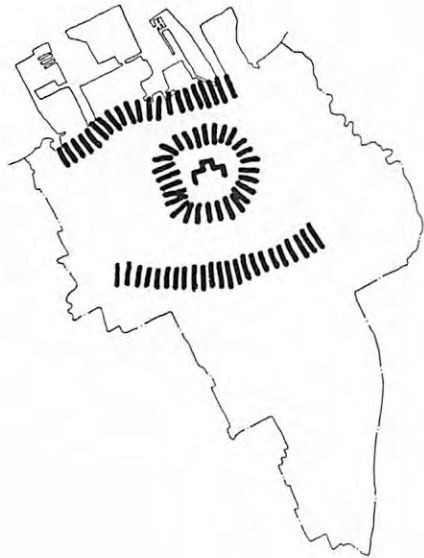
### □景観形成のテーマ

＜各地域の生活に密着した安全な往来の軸＞

### □景観形成の方向

- 歩行者や自転車にやさしい通り整備をすすめる。
- 沿道各地の歴史的建物などの保全や街角広場の整備をすすめる。

## 7) 緑地軸



### □特性・課題

丸亀市では城を中心に内濠や外濠をめぐる緑の軸（内濠緑地環・外濠緑地環）をはじめ、新しい緑地核をむすぶ軸やウォーターフロントをむすぶ緑地軸などが設定できる。

現況では、内濠のほか外濠の一部が緑地として整備されており、さぬき浜街道では、緩衝緑地整備がすすめられているが、緑地軸は潤いある都市環境をつくるうえで重要な役割を持ち、今後の整備強化が必要である。

### □景観形成のテーマ

＜緑や施設を結ぶネットワークの形成＞

### □景観形成の方向

- 城を中心とする同心円的あるいは求心的なネットワークを形成していく。
  - ・ 内濠緑地環の保全育成と外濠緑地環の形成
  - ・ 臨海部緑地軸の形成
    - …さぬき浜街道＋港＋万象園・中津海岸＋河口部緑地など
  - ・ ため池緑地軸の形成
    - …ため池群の緑地としての活用＋他施設などとのネットワーク



・さぬき浜街道沿いの塩屋町緑地

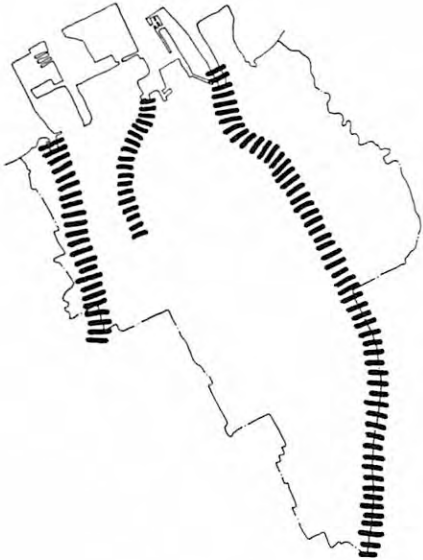


・南部のため池



・丸亀城内濠

## 8) 河川緑地軸



### □特性・課題

市域には土器川、金倉川をはじめ、西汐入川や編み目のような水路が流れている。土器川では河川整備がすすみ自然性は減少している。一方、金倉川は自然性が高い景観を見せている。

都市の構造と環境をつくる自然性の高い骨格として強化していく必要がある。

### □景観形成のテーマ

<緑地軸とあわせた緑のネットワーク形成>

### □景観形成の方向

- 多自然型河川整備をすすめる。
- 橋および橋のたもとの景観整備をすすめる。
- 市街地の景観・環境要素として水路の活用をすすめる。



・金倉川



・西汐入川

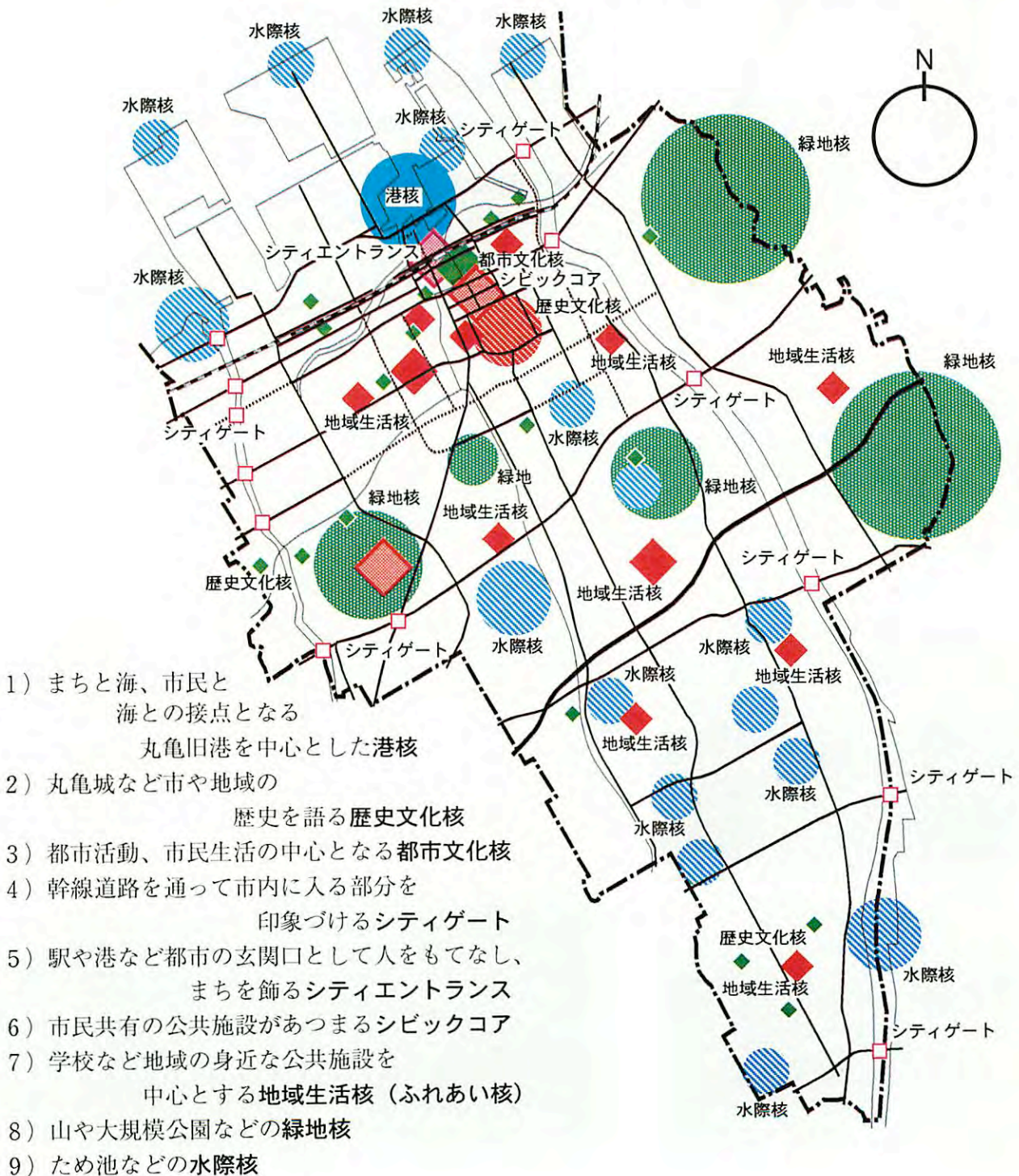


・土器川河川敷緑地

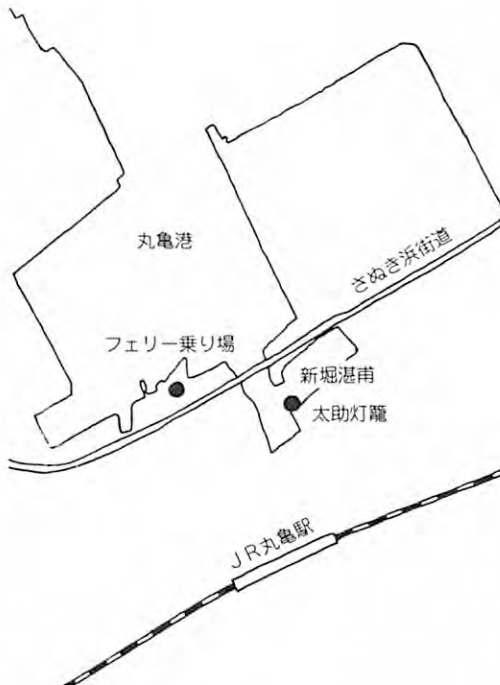
### (3) 景観核

景観核は、都市や地域の景観のシンボリックな地点や施設の景観である。周辺の景観を特徴づけ、またこれからの景観形成の方向を定める上での基準点（景観形成拠点）としての役割を果たす。

丸亀市では、次のような景観核を設定する。



## 1) 港核



## 2) 歴史文化核



・丸亀城



・金倉町の社叢林

### □特性・課題

丸亀旧港は丸亀・中讃の歴史的玄関口であり、そのシンボルとして太助灯籠などがある。現在ではフェリー乗り場があり、島と市街地を結ぶ拠点となっている。

遊歩道などの整備が進んでいるが、中心市街地との連絡強化もあわせすすめることによって、丸亀の都市アメニティを高めていくうえで拠点となることが期待される。

### □景観形成のテーマ

＜旧港を含んだ丸亀インナーポートゾーンの形成＞

### □景観形成の方向

- 港らしい魅力的な親水空間をつくる。
- 周辺の旧港町と一体的な景観整備をすすめる。
- 駅や中心商業地との連絡強化をすすめ、一体的なにぎわいをつくっていく。

### □特性・課題

＜丸亀城＞

平坦地に突出しており、中讃地域のランドマーク、丸亀市のシンボルとなっている。

＜寺町・その他寺社＞

地域の歴史核として親しまれてきた景観であり、豊かに茂る社叢林は周辺地域の潤いあるランドマークになっている。

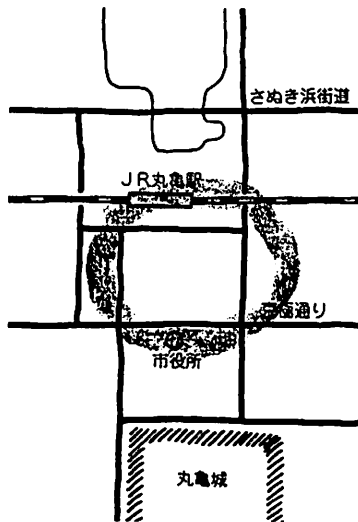
### □景観形成のテーマ

＜丸亀のシンボル景観の強化と、地域のイメージ核・環境形成核としての保全＞

### □景観形成の方向

- 丸亀のシンボル景観として、関連計画に基づき、丸亀城の形態や緑を保全する。
- 周囲から城への眺望を確保していく。
- 寺町では築地塀などが続く街路景観を育てていく。
- 社叢林の保全と、緑道・地域軸などによるネットワーク化をすすめる。

### 3) 都市文化核



#### □特性・課題

駅周辺の中心商業地や新しい文化施設などが、丸亀市の都市活動や市民生活文化の中心となる空間になっている。ここは旧城下町の商人町が母体となって発展してきたところであり、歴史の継承と新しい市民文化の創造・表現が望まれる。

#### □景観形成のテーマ

＜新しい都市文化空間の整備と魅力あるにぎわい空間の形成＞

#### □景観形成の方向

- 歴史的施設の保全活用と新しい施設の付加をすすめる。
- にぎわいある道筋・まち並み・街角の整備をすすめる。
- 安全で快適な歩行者空間の整備を重点的にすすめる。

### 4) シティゲート



#### □特性・課題

幹線道路を通して市内に入る各ポイント、例えば、京極通り（旧国道11号）と土器川の交差点にあたる蓬莱橋などでは、視界がひろがると同時に丸亀城が見えるなど印象的な景観をみせる。

新しい道路整備とあわせて、このような景観ポイントを増やして行くことが望まれる。

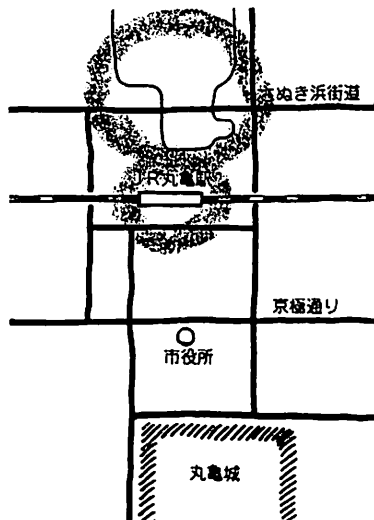
#### □景観形成のテーマ

＜まちの入口を飾り、印象づける演出＞

#### □景観形成の方向

- 橋のデザインや色彩を工夫する。
- 周辺建物や広告物のデザインを魅力的なものに誘導する。
- 丸亀城や飯野山などシンボル景観やランドマークへの眺望を確保する。

## 5) シティエントランス



## □特性・課題

駅や港は、まちの玄関口であり、まちを訪れる人を迎えるもてなす場所である。JR丸亀駅周辺は駅舎・駅前広場の整備がすすみ、美術館が建設されるなど新しい表情を見せている。

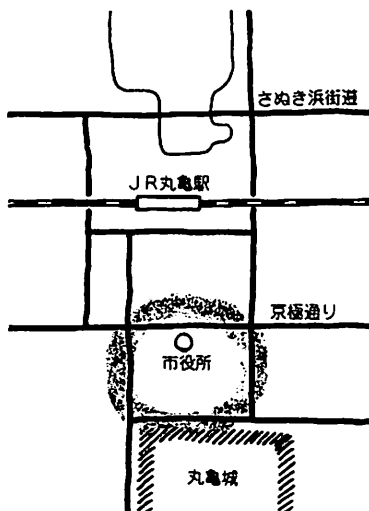
## □景観形成のテーマ

＜まちの玄関を印象づける演出とホスピタリティ（もてなし）のある景観整備＞

## □景観形成の方向

- 風格とやさしさのある景観をつくりだしていく。
- 駅前広場などを中心として、ゆとりある歩行者空間整備をすすめる。
- 駅舎などから城への眺望を保全し、城への道筋を整備していく。
- 駅と港の連携を強化する。

## 6) シビックコア



## □特性・課題

市民が利用する公共施設の景観である。丸亀市では旧城下の大手筋を軸に官公庁施設がまとまっている。

## □景観形成のテーマ

＜パブリック空間として、市民の誇りとなる景観整備＞

## □景観形成の方向

- 風格、親しみ、シンボル性のある景観をつくっていく。
- ゆとりある歩行者空間の整備をすすめる。
- 人が集まり楽しめるにぎわい空間を創出していく。
- 広場や道路と建物施設との一体感に配慮し、地区全体が公園となるような演出をおこなう。

## 7) 地域生活核（ふれあい核）



・飯野小学校

### □特性・課題

小・中学校など身近な公共施設は地域コミュニティの拠点としての役割をもつ。

とくに学校は子供が育つ環境であり、共感あふれる都市景観をつくるうえで重要な場所である。また、施設規模が大きく、その景観のあり方が地域の環境やイメージ形成に与える影響が大きい。

### □景観形成のテーマ

＜身近な公共施設として共感と潤いある景観整備＞

### □景観形成の方向

- 学校施設などの建築物やオープンスペースの景観整備をすすめる。
- 通学路にもなる学校周辺の歩行者空間整備をすすめる。

## 8) 緑地核



・飯野山

### □特性・課題

ビュート型の山容を持つ飯野山は城と並ぶシンボルであり、緑のランドマークとなっている。一方、青ノ山は市街地の緑の背景となっている。

双子山は田園部にあつて周囲の農地やため池とともに親しまれる景観をつくっている。

さらに、現在整備が進む総合運動公園などが新しい緑地核となることが期待される。

### □景観形成のテーマ

＜緑など自然環境の保全・創造と周辺部の景観形成＞

### □景観形成の方向

- 山容の保全とともに、山麓部の開発や建築デザインのコントロールをすすめる。
- 公園の整備などによって、まちのなかに森をつくる。

## 9) 水際核



・臨海部の水辺



・郡家町の宮池

### □特性・課題

讃岐平野の風土を表現するため池や土器川などの親水ポイント、また埋立地のパブリックスペースや中津万象園など、丸亀市は水際資源に恵まれている。しかし、市民などが水に近寄り親しめる場所が少なくなっている。

自然環境を活かしながら魅力ある都市をつくっていくうえで、水際の景観形成はきわめて重要である。

### □景観形成のテーマ

<水に親しみ、眺望を楽しめる空間整備>

### □景観形成の方向

- 水面・水際資源を保全し環境や景観形成に活用していく。
- 周辺緑地や公的施設と一体的な景観整備をすすめる。
- 埋立地に海に向かった展望場所の整備をすすめていく。
- 水質の浄化をすすめる。



・宮池から見る飯野山と双子山

### 3. 類型別景観形成計画

#### ◇類型別景観形成計画の構成

都市景観は、地域固有の自然条件を背景として歴史的に形成されるものであり、時代の社会的・経済的さらに文化的な環境の中で、そのときどきに求められる都市機能が空間的に具体化されている。この類型別景観形成計画では次のような類型分類により計画をまとめている。

#### (1) 自然系景観

自然は人間の生存基盤としてかけがえのないものであり、人々に潤いとやすらぎを与えてくれる要素として、都市景観形成の観点からも重要である。

##### 1) 水際景観

- 海・浜辺 …島嶼部、埋立地、中津万象園、中津海岸など
- 港 …新堀湛甫を核とした丸亀旧港
- 河川 …土器川、金倉川、西汐入川
- ため池
- 水路
- 濠

##### 2) 山際景観

- 飯野山、青ノ山、双子山

#### (2) 歴史系景観

歴史的なまち並みや文化財は、まちの歴史を今に伝える遺産であり、個性ある都市景観を象徴するものである。すぐれた歴史的景観を保全し、さらに将来に引き継いでいくことは、丸亀らしい都市景観を形成していくうえでの重要な課題である。

##### 1) 歴史的市街地景観

- 城
- 城下町 …中心商業地  
…シビックコア  
…番丁  
…寺町

##### 2) 歴史的集落景観

- 田園部に点在する農村集落
- 島嶼部に点在する歴史的集落

##### 3) 歴史的道筋景観

- 金毘羅街道、高松街道、伊予街道

### (3) 都市機能系景観

自然的・歴史的なものを基底や背景とし、人工的・機能的なものが大きな要素となって都市景観が形成される。この人工的な都市機能系景観を形成していくうえでは、特に創造と調和が重要であり、きめこまかい取り組みが必要となる。

#### 1) 道路景観

- 広域幹線
- 都市幹線・地域幹線
- 町中通り・商店街通り・地域の生活軸通り

#### 2) 公園・広場景観

- 都心軸を構成し、市のシンボルとなる公園・広場
- 身近な空間と緑を提供する公園・広場
- 全市・広域を対象とする規模の大きな公園

#### 3) 商業・業務地景観

- 中心商業地
- 業務地…京極通り沿道など
- 幹線道路沿道商業地

#### 4) 公共公益施設景観

- 官公庁施設、文化施設、病院、学校、供給処理施設など

#### 5) 産業地景観

- 臨海産業地
- その他の産業地

#### 6) 住宅地景観

- 歴史的市街地
- 番丁などの屋敷町
- 都心部周辺住宅地
- 田園部住宅地
- 公的住宅団地
- マンション

## (1) 自然系景観 1) 水際景観



• 中津海岸



• 新堀湿南



• 金倉川



• 田村池

## □特性・課題

水際は都市の発生をうながし、その活動と人の生活を支えてきた。

丸亀は、瀬戸内のやさしく豊かな海に恵まれ、金比羅参詣の港町として栄えた歴史を持っている。また、島や土器川河口には今も漁港がある。

近世以降、臨海部にひらかれた塩田は風趣ある景観を見せ、中津海岸をはじめ浜は市民のレクリエーションの場としても親しまれてきた。

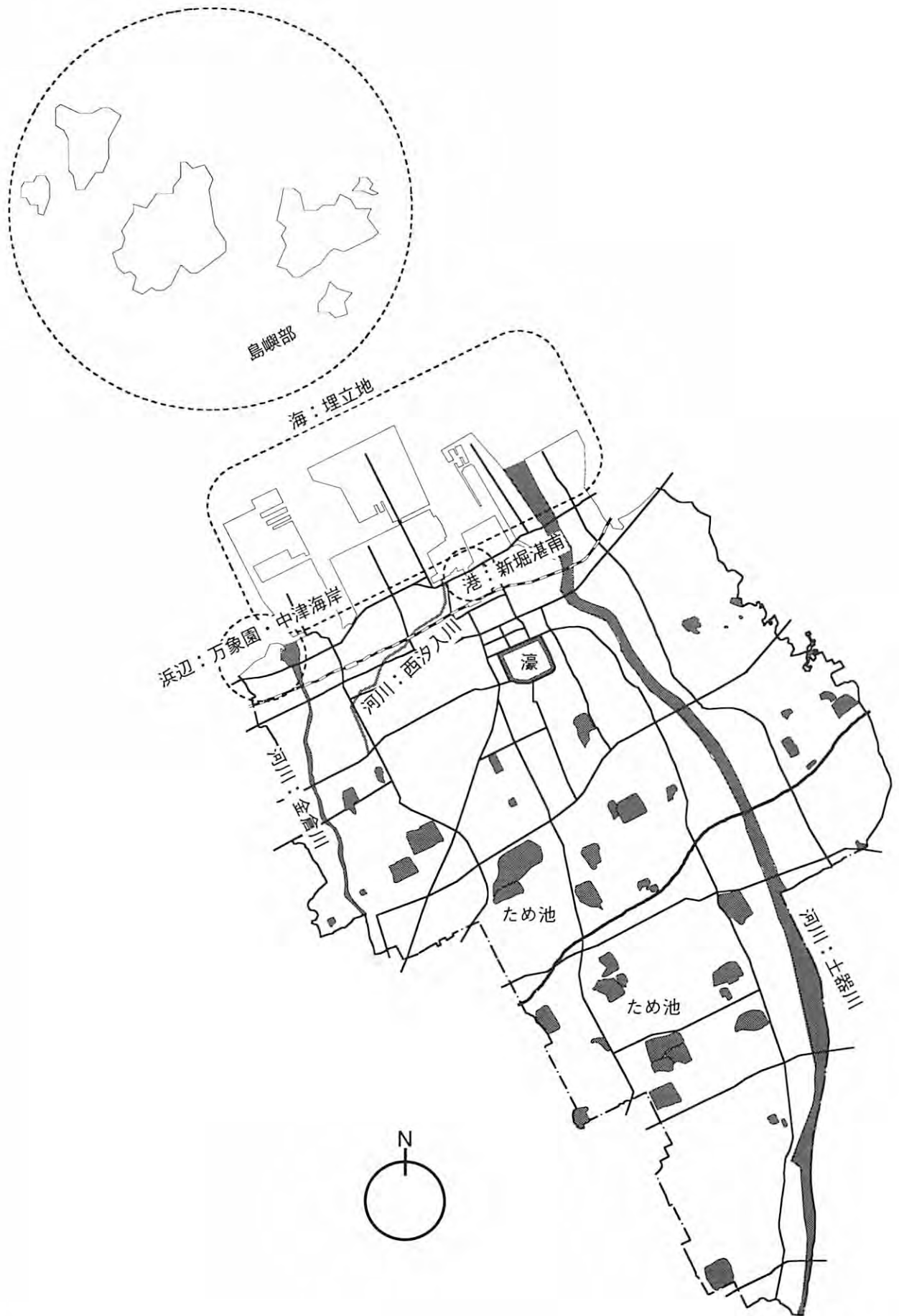
平野部には讃岐山脈からの川が流れるが、高燥な気候と平坦な地形条件の中で、人々は多数の農業用ため池と水路を築いてきた。また、市のシンボルである丸亀城は自然の河川も利用した濠にまもられてきた。

このように、丸亀は海・川・ため池・濠といった水際に恵まれたまちになっている。しかし、近代都市として発展する中で、臨海部は固く埋め立てられて工業用地となり、河川・水路の水質は悪化するなどし、いつのまにか水際は市民の生活の環境として身近で気持ちの良いものではなくなってきた。

近年、環境への意識が高まるなか、水際は都市の生活環境として最も重要な場所になってきている。豊かな水際環境と景観を形成することがこれからの都市の魅力をつくるうえできわめて大切である。

## □方針

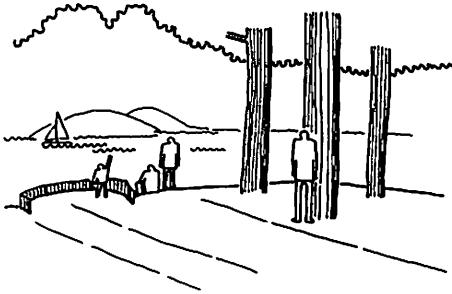
- 海・川・池・濠の水と水際を、丸亀市の環境と景観をつくるうえで貴重な資源として大切にする。
- 水質を高め、水辺の自然をまもる。
- 人が近づけ楽しめる水際をつくる。
- 水際をまちの顔にする。



● 自然系景観現況図…水際

### 対象

- 海・浜辺  
…島嶼部、埋立地、中津万象園、  
中津海岸など



- 海への展望地を整備する

### □目標

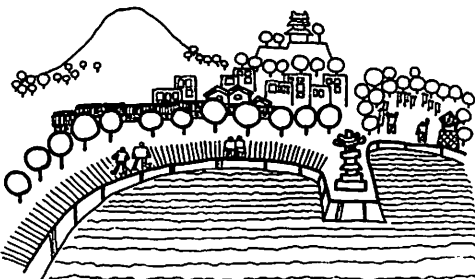
- ◇海と島、浜とまちや集落の調和した水際景観を保全し育てる。
- ◇人が近づけ楽しめる水際をつくる。

### □方策

- 水際開発のコントロールを徹底する。
- 海浜レクリエーションの場として活用をすすめる。
- 埋立地では、施設緑化をすすめる。
- 海への眺望地点を整備する。

### 対象

- 港…新堀湛甫を核とした丸亀旧港



- 港を巡る遊歩道を整備する

### □目標

- ◇金比羅参詣の玄関口としての歴史を持つ新堀湛甫周辺の景観保全や修復をすすめる。
- ◇フェリー乗り場なども含めた港一帯を丸亀市の中心市街地の一部として位置づけ、水際の憩いとにぎわいの場として整備する。

### □方策

- 水際の親水性を高める。
- 港をめぐる遊歩道を整備する。
- 水辺の公園や広場など憩いの場をつくり、イベントなどにも利用する。
- 周辺の建物デザインを適切なものに誘導する。
- 港のシンボルをつくる。
- 新堀湛甫周辺の歴史的な面影を残す地区と一体的な景観形成をすすめる。

## 対象

- 河川…土器川、金倉川、西汐入川



● 土器川



● 金倉川



● 西汐入川

## □目標

- ◇ まちのシンボリックな緑地軸として、緑豊かな河川をつくる。
- ◇ レクリエーションに利用できる市民のオアシスとして活用していく。
- ◇ 自然生態系の軸として、その環境をまもる。

## □方策

- 水質の浄化をすすめる。
- 自然の保全・市民の利用・沿川景観の形成の観点から河川の整備をすすめる。
- 河岸林の保全をすすめる。
- 水際の環境を活かし魅力を高めるように周辺の開発や建築デザインを誘導する。

…とくに、川をまちの裏としたり、その景観を独り占めしたりすることのないよう、水際の建築線後退や開放通路の配置、水際植栽の充実などを誘導する。



- 自然軸として環境をまもる

**対象**

- ため池



• 郡家町の宮池



• 天満池

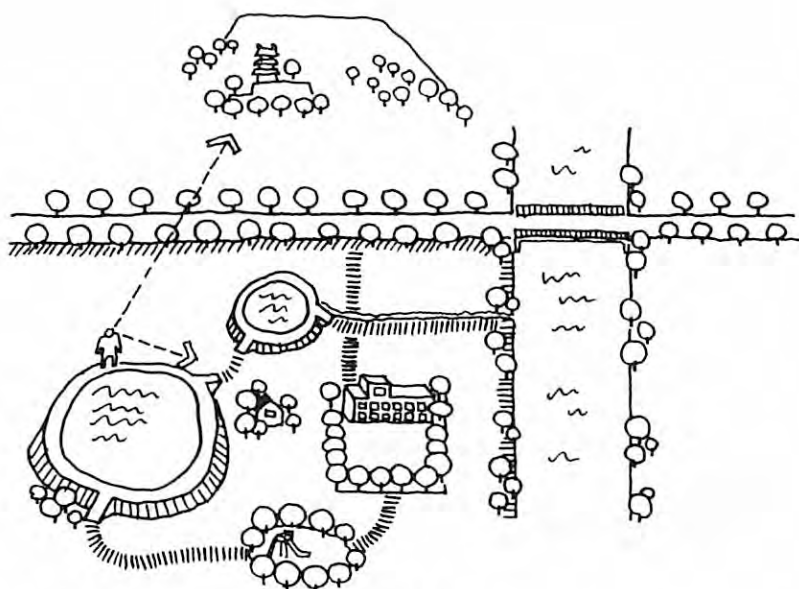
**目標**

- ◇丸亀市民の貴重な景観資源として保全し活用していく。
- ◇水際環境を活かした、市民のオアシスとしていく。

**方策**

- 周辺の緑を増やし公園的利用をすすめる。
- 水面越しに視界が広がる条件を活かし、山や城への展望所としての整備をすすめる。
- 市民が近づきやすいように、遊歩道整備などのネットワーク化をすすめる。
- 水際の環境を活かし魅力を高めるように周辺の開発や建築デザインを誘導する。

…とくに、池をまちの裏としたり、その景観を独り占めしたりすることのないよう、水際の建築線後退や開放通路の配置、水際植栽の充実などを誘導する。



- 関連施設とのネットワーク化を進める

**対象**

- 水路

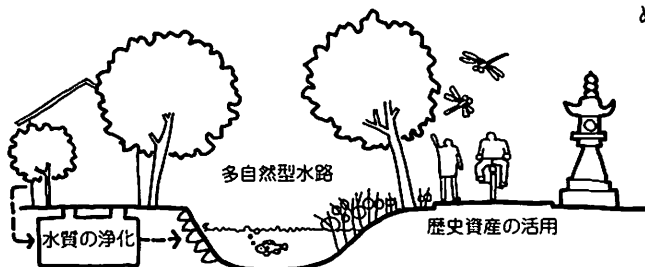
**目標**

- ◇まちや集落の身近な水際として大切にしていく。
- ◇道路とあわせて修景し、魅力的な遊歩道のネットワークをつくる。

**方策**

- 水質の保全・浄化をすすめる。
- 市街化によってむやみに蓋掛けをしない。
- 水路の側面のデザインを美しいものにする。
- 各地区で、特色ある水路づくりをすすめる。

…金比羅街道筋など歴史的なまち並みに沿った水路や、ホタルなどの小動物とか植物の豊かな多自然型水路で、その特色を活かした水路づくりをすすめる。



- 身近な水際として大切にす

**対象**

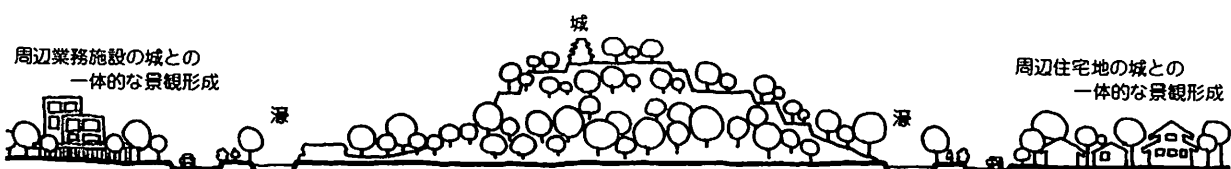
- 濠

**目標**

- ◇城と一体的なシンボル景観要素として保全していく。

**方策**

- 水質の浄化をすすめる。
- 濠端の緑と散策路を充実していく。
- 周辺の住宅地などの景観形成をすすめる。



- 城と一体的なシンボル景観要素として保全する

(1) 自然系景観 2) 山際景観



● 飯野山



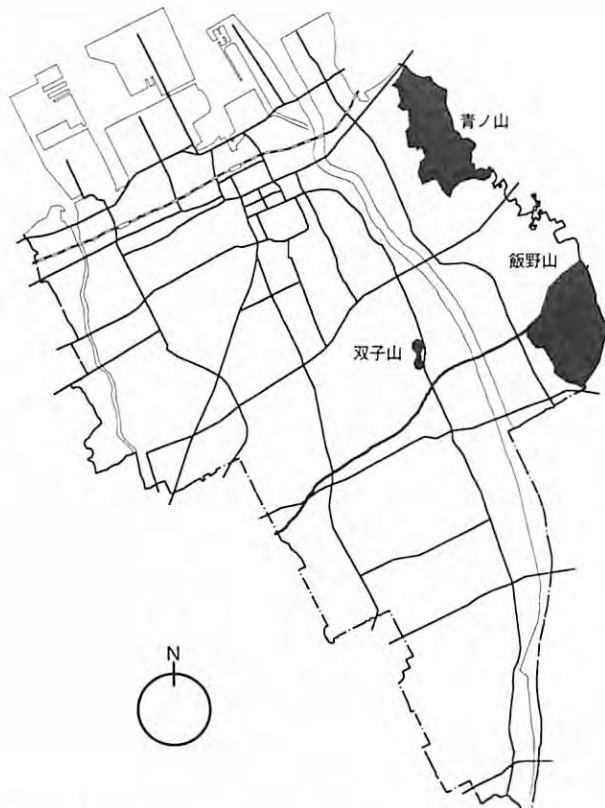
● 青ノ山

□特性と課題

山は水際とともに都市活動の領域を定め、地域の風景の枠組みや背景、あるいは風景のなかで視線を集める焦点となって人々の愛郷心を育んできた。

平坦な丸亀平野に突出する飯野山は城と並ぶ丸亀のシンボルであり、青ノ山は市の東の境界を形成し、まちの緑の背景になっている。ただ、その山麓部では徐々に開発がすすみ、また、市街地のなかに高い建物や工作物が建つことによって、緑の背景やランドマークとしての性格が弱まる傾向にある。

これらの山はまた、市民にとって身近に接することの出来る自然環境でもある。自然環境への認識が高まるなか、眺める対象としてだけでなく、人と自然が融和する新しい里山づくりが望まれる。



● 自然系景観現況図…山際

□方針

- 市民にとっての身近な自然環境として山の緑をまもり育てることによって、丸亀らしい風景をつくっている緑のランドマークや背景としての特徴をまもる。
- 山の自然をまもりながら市民が接し楽しめる山のオアシスをつくる。(新しい里山づくり)

## 対象

- 飯野山、青ノ山、双子山



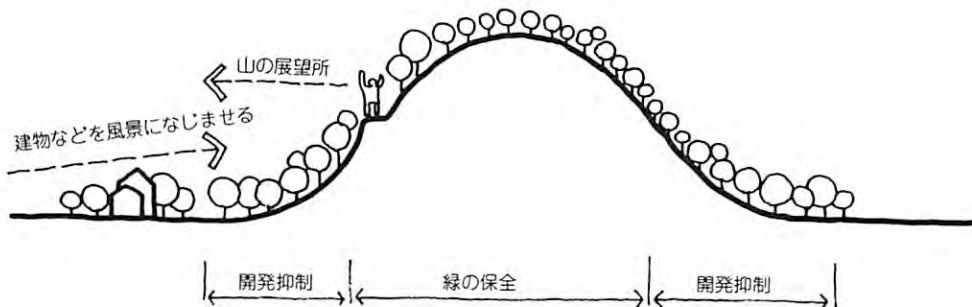
• 双子山

## 目標

- ◇ 山の緑と山容を保全していく。
- ◇ 人と自然、まちと自然の接点としての環境をまもり育てる。

## 方策

- 山麓部の開発を抑制する。
- 公園化をすすめる。
- 山の自然に接し、周辺の風景を楽しめるよう、散策路や展望所を整備する。
- 周辺での建築デザインを適切なものにする。  
…風景になじむデザインとする。



- 山の緑をまもり育てる

## (2) 歴史系景観 1) 歴史的市街地景観



・丸亀城



・中心商業地に残る歴史的建造物



・番丁のまち並み



・シビッコア



・寺町のまち並み

## □特性・課題

地域や都市に固有の歴史は、自然とともに都市の個性を形成するうえで本質的なものであり、長い時間のなかで蓄積された歴史の層が目に見える形で息づいていることによってふところの深い都市のアイデンティティができる。

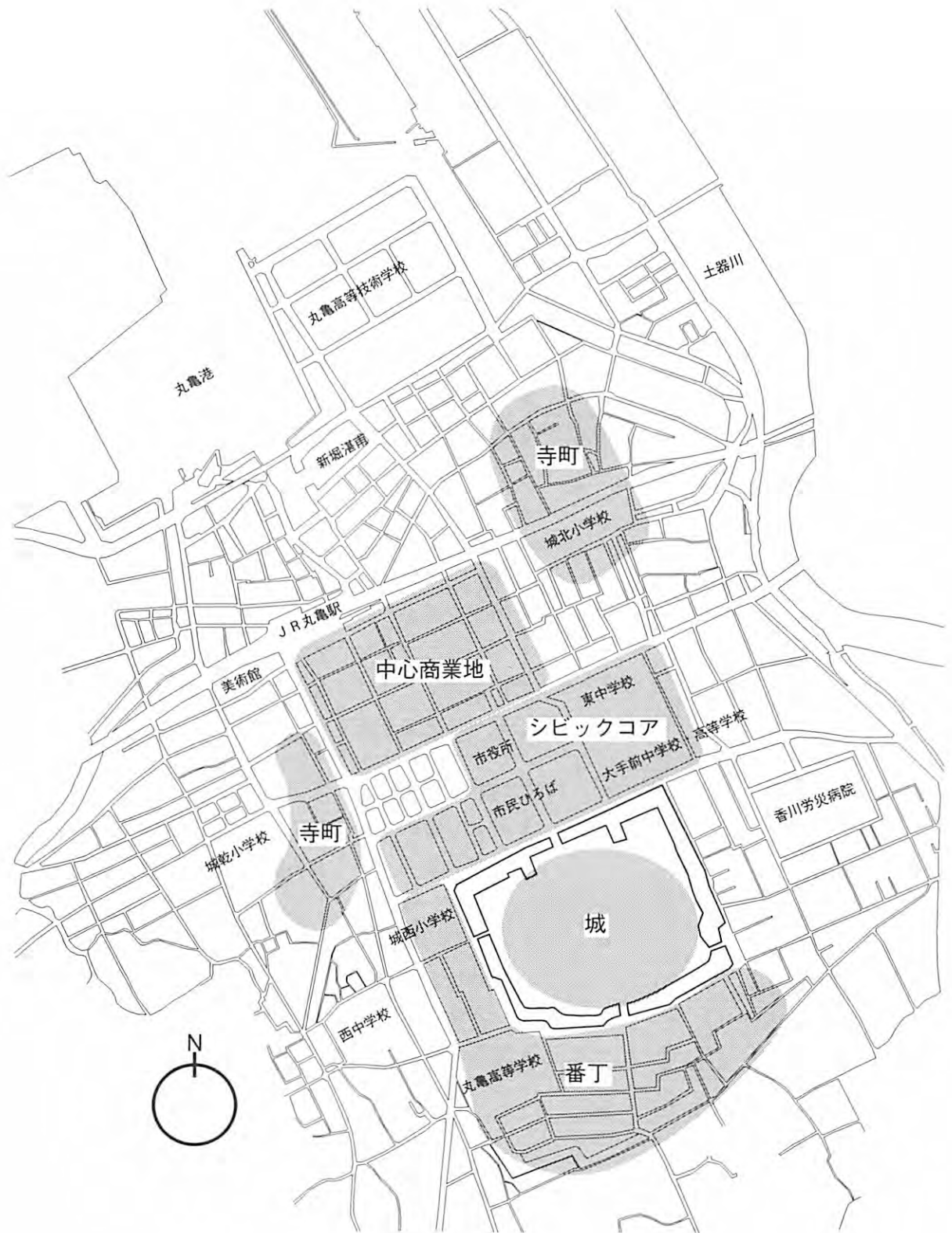
また、歴史的なものは、都市の生活文化を形成していくうえでも根や基盤となるものであり、歴史的なものの再発見と保全・活用を新しい都市機能の導入とあわせておこない、それらの調和を図ることが丸亀らしい都市文化を発展させていくうえで重要である。

丸亀は城下町として、金比羅参詣の玄関口であった港町の性格をあわせて形成され、丸亀城をはじめ多くの歴史遺産に恵まれており、旧城下は今も丸亀市の中心市街地となっている。

しかし、近代都市としての発展にともない、これら歴史的市街地の景観は変容してきた。とくに中心市街地では、ビルなどへの建替えがすすみ、シンボルとしての城への眺望が失われつつあるのをはじめ、まち並みとしての美しさへの配慮に欠ける建物デザインや広告物の増加は乱雑な景観を呈し始め、城下町丸亀の風格や風情を阻害する傾向がある。

## □方針

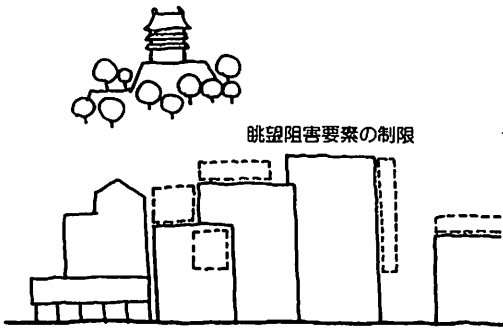
- 城を核に、歴史をふまえた個性や風格とにぎわいのある空間形成をすすめ、都市の顔をつくっていく。
- 歴史的なものの再発見と保全・活用をすすめる。
- 新しい都市機能・施設の導入を歴史的なものとの調和させながらすすめる。
- 港と城をつなぐ道筋の整備など歴史的なものとのネットワーク化をすすめる。



● 歴史系景観現況図…歴史的市街地

**対象**

- 城



● 城周辺地区の景観に配慮する

**目標**

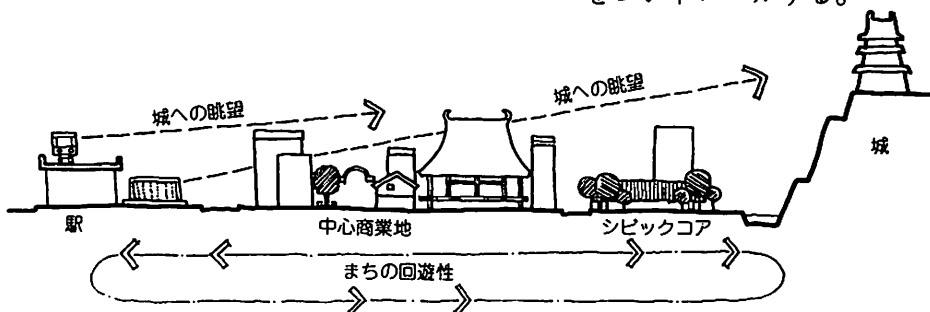
- ◇ 中讃のシンボルであり丸亀市民の誇りとして、その景観を保全する。
- ◇ 城そのものを保全する。
- ◇ 城と周辺との一体的景観形成を図る。
- ◇ 城への眺望を保全する。

**方策**

- 城の修復整備をすすめる。
- 城山の緑を保全する。
- 周辺建築の高さなどをコントロールする。
- 周辺地区の景観の保全と整備をおこなう。
- 広告物など眺望障害要素を制限する。
- 市民の憩いの場としての整備をおこなう。

**対象**

- 城下町…中心商業地



● 城と駅や港をつなぐ

**目標**

- ◇ 歴史を活かしたにぎわい形成を図る。
- ◇ 歩行者にやさしい空間づくりを推進する。
- ◇ 駅前地区として、市の顔になる景観形成を図る。
- ◇ 城への眺望を保全する。

**方策**

- 歴史的建物を保全する。(寺社・商家・民家…点)
- 街角・道筋・まち並み整備により商店街の活性化を図る。(点～線)
- 城や港・駅とのネットワークの強化により、まちの回遊性の強化を図る。(面)
- 広告物をコントロールする。
- 駅などから城への眺望確保のため、建築物の高さなどをコントロールする。

## 対象

- 城下町…シビックコア



● 大手筋



● 市民ひろば



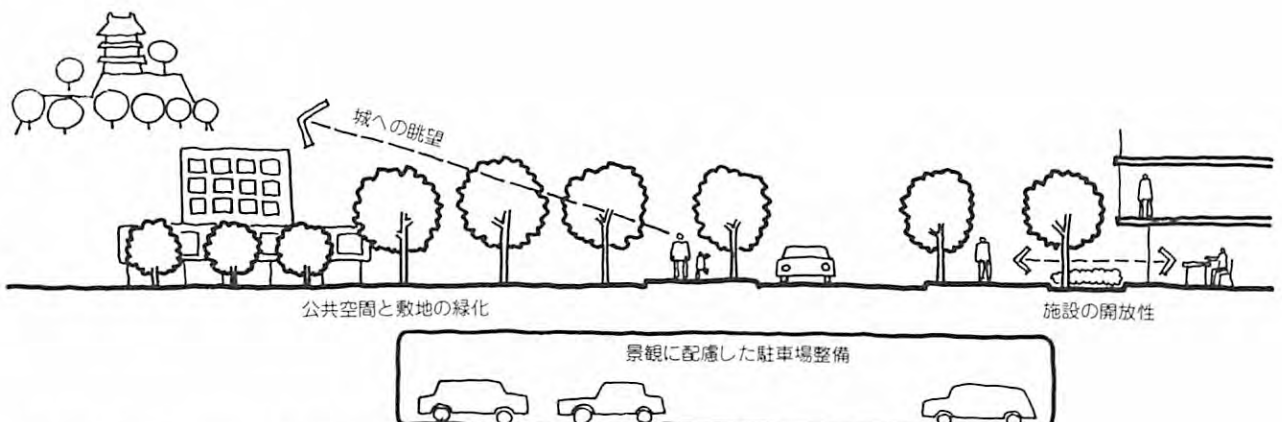
● 内濠北通り

## □目標

- ◇ 公共空間として風格と潤いのある景観形成をおこなう。
- ◇ 城の前景として調和ある景観形成をおこなう。
- ◇ 市民の広場的空間形成をすすめる。
- ◇ 人があつまるゾーンとして、にぎわいの導入を図る。

## □方策

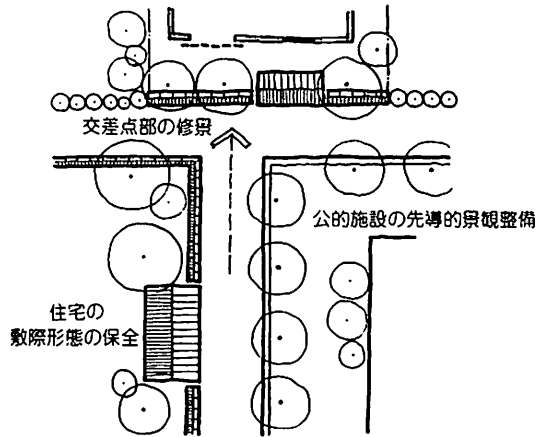
- 道路と施設内オープンスペースの一体的景観形成をおこなう。
- 複数施設の協調による整備をすすめる。
- 各施設の視覚的・利用的な開放性を増進する。
- 公共空間と敷地内の緑化をすすめる。
- 景観に配慮した駐車場の整備をすすめる。
- 建築などについては、城への眺望を確保し、城の前景としての調和あるデザインとする。



- 市民が集う広場的空間をつくる

**対象**

- 城下町…番丁



- 敷地形態を保全・整備する

目標

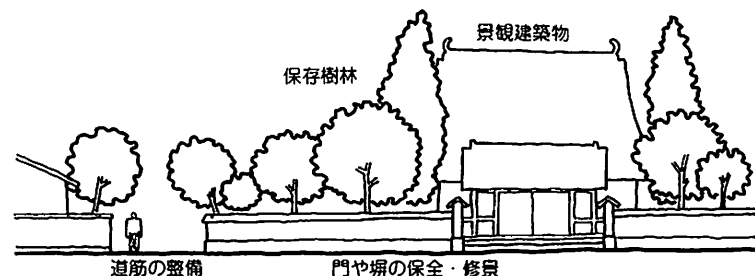
◇ 城下町の面影を残す落ち着いた住宅地の環境とまち並み景観を保全する。

方策

- 敷地形態の保全・整備をおこなう。
- 街角景観の整備をおこなう。
- 学校など公的施設における先導的景観整備をおこなう。

**対象**

- 城下町…寺町



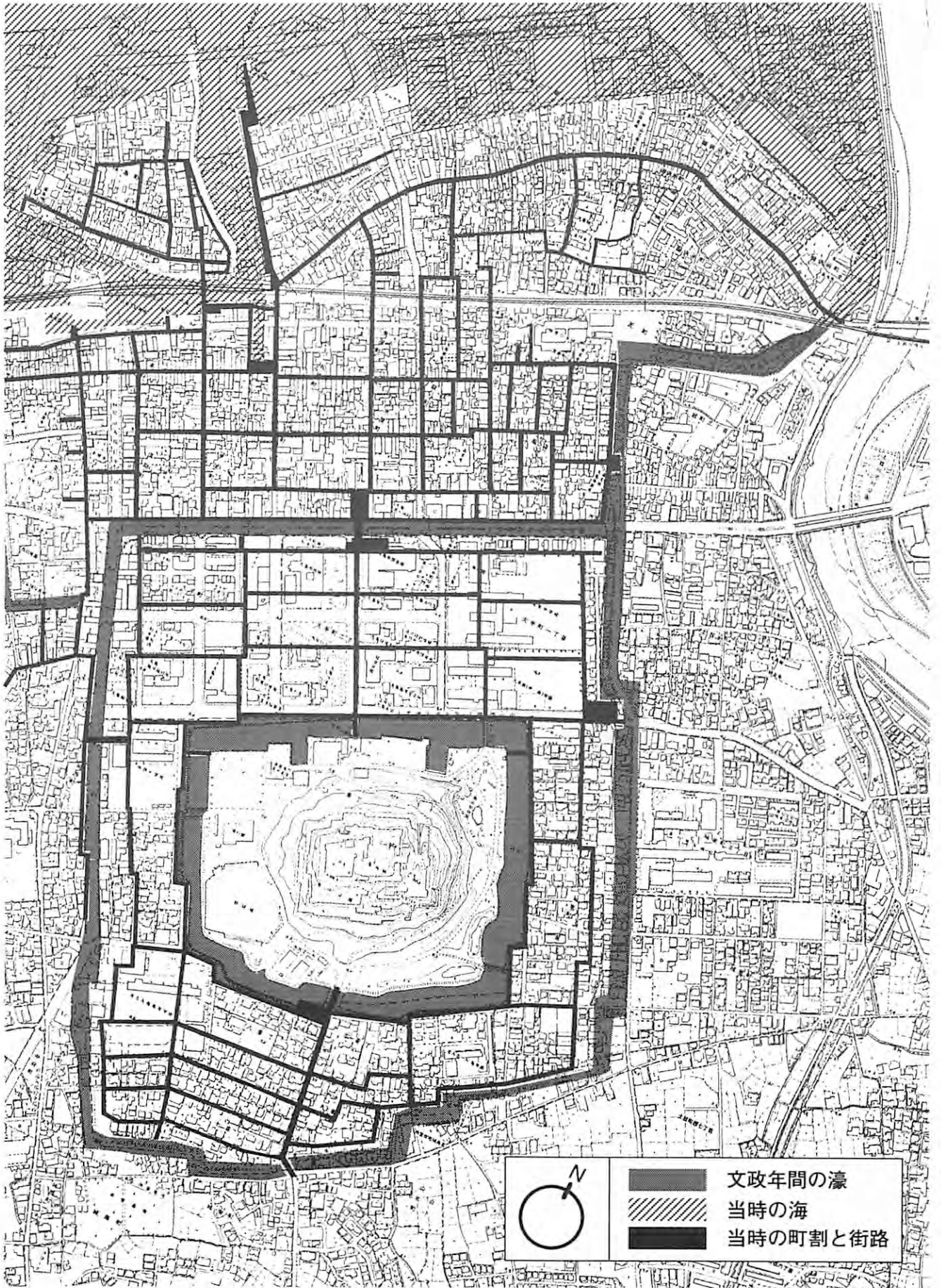
- 歴史資産を活かす

目標

◇ 築地塀と藁・緑が調和する歴史のオアシスゾーンをつくる。  
 ◇ 中心市街地の生活文化環境を形成する核としての整備をすすめる。

方策

- 歴史の散歩道や通学路となる道筋整備をすすめる。  
 …路面舗装や街角整備など
- 社叢林の保全と育成をおこなう。  
 …保存樹林の指定など
- 門・塀の保全・修復をおこなう。
- 重要なものを景観建築物として指定する。



● 中心市街地と旧城下町の重ね合わせ図

(2) 歴史系景観 2) 歴史的集落景観



• 南部農村集落の風景



• 農村集落と社叢林



• 本島笠島地区の集落

□特性と課題

丸亀の歴史は、中世の城下町の形成に始まるが、それ以前から臨海部や島の漁村集落、平野部の農村集落が発達し、街道筋も形成されていた。

丸亀平野に広がる田園部では、条里制のかたちをよくとどめ、そのなかに集落が点在している。それぞれの規模や凝集性は大きくないが、飯野山や城を望む明るく広やかな環境の中に農家が点在する風景は今も諸処に見ることができる。しかし、車社会の進展とともに、住宅などの建設がすすみ、農地やため池と調和した集落景観がモザイク状の開発地や幹線道路の沿道施設のなかに埋没する傾向が見られる。

一方、瀬戸内海に浮かぶ島々には、漁業や水運を経済基盤とした集落が海辺に発達したが、現在過疎化や高齢化がすすんでいる。笠島の伝統的建造物群保存地区を代表とする集落景観の良さを残しながら、新しい生活環境を総合的に整備していくことが課題になっている。

このように、集落景観については、生活基盤や開発と保全の方針について都市や地域スケールでの政策の明確化が求められている。

□方針

- これからの集落の生活環境をどう整えていくかの方針を見定め、その総合的な整備の一環として景観形成をすすめる。
- 集落の景観を核として周辺部の新しい開発地の環境や景観のあり方をコントロールしていく。

**対象**

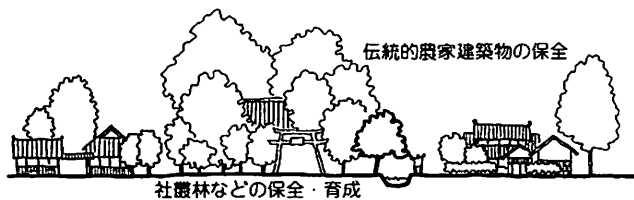
- 田園部に点在する農村集落

**目標**

- ◇周辺の自然環境や風景と調和した緑豊かな屋敷構えと、伝統的建物の落ち着いたたたずまいを保全する。
- ◇周辺の生産緑地を保全し、無秩序な開発を防ぐ。
- ◇ため池などをむすぶ緑の道筋のネットワークの中に位置づけ、その豊かな緑を保全していく。

**方策**

- 各集落ごとに住民主体で集落環境整備計画をつくり、その一環として景観形成をすすめる。
  - …伝統的農家建物の保全
  - …生垣、塀など豊かな敷地境界の保全・育成
  - …寺社周辺景観の保全
  - …集落内生活道路の整備と沿道景観形成 など



- 伝統的農家建物や緑を保全する

- 周辺での開発における集落景観との調和を誘導する。
  - …建物高さ、屋根の形状や色彩
  - …道路のネットワークや敷地内の緑化 など

**対象**

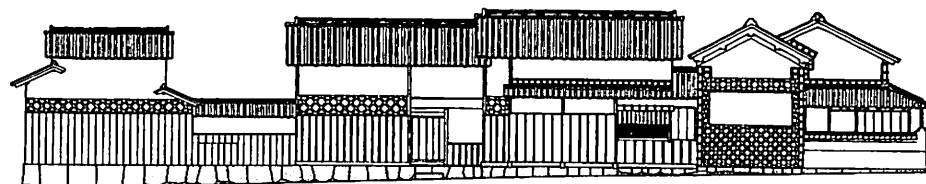
- 島嶼部に点在する歴史的集落

**目標**

- ◇笠島などの良好な集落景観を保全していく。
- ◇生活環境整備のなかで景観の向上をすすめる。
- ◇レクリエーションやリゾート地としての開発との調和を図る。

**方策**

- 各集落ごとに住民主体で集落環境整備計画をつくり、その一環として景観形成をすすめる。
  - …伝統的建物の保全
  - …集落内生活道路の整備と沿道景観形成
  - …寺社周辺景観の保全 など



- 保存地区内の建物…真木邸（出典：「丸亀市塩飽本島町笠島」丸亀市教育委員会・昭和62年）

(2) 歴史系景観 3) 歴史的道筋景観



● 旧金毘羅街道沿いのまち並み…城西町

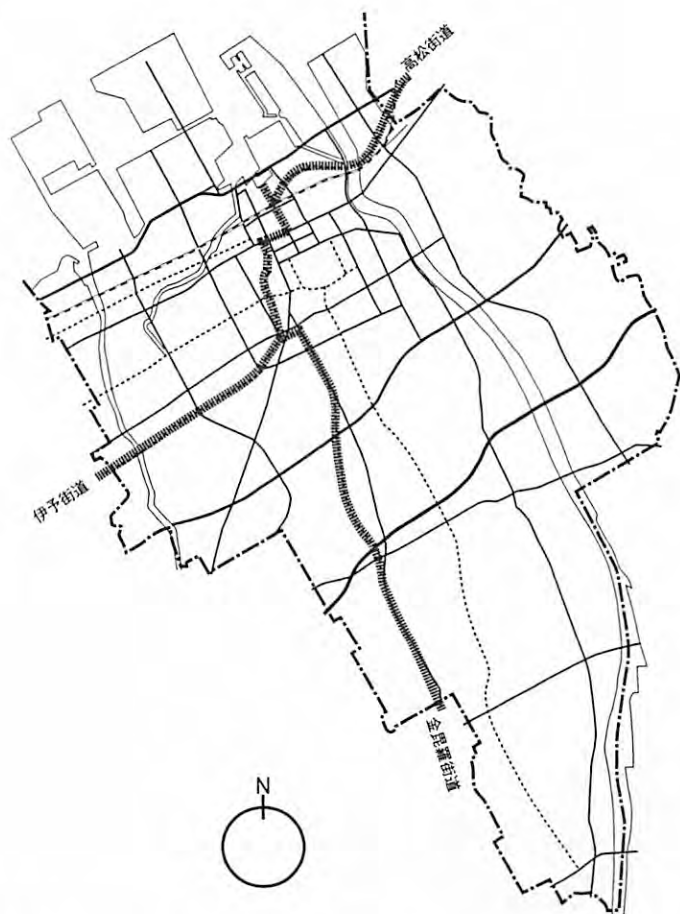


● 旧高松街道沿いのまち並み…西平山町

□特性と課題

丸亀平野には古代から幾本かの広域的道筋が発達していたと想像されるが、近世以降現代までその面影を残し存続しているのは、金比羅街道と高松街道、伊予街道などである。

このうち代表的な道筋である金比羅街道は、丸亀港を起点とした金比羅宮への参詣道であり、その沿道には今も多くの道標や丁石、灯笼、鳥居などが残っている。また、沿道のまち並みや集落のたたずまいにも往時の面影を残している。しかし、沿道建物の建て替えや農地の開発、中心市街地周辺部における空地化・駐車場化などにより、その景観の連続性は失われつつある。



● 歴史系景観現況図…歴史的道筋

□方針

- 沿道地域の身近な生活通りとして安心して通れる道筋としていく。
- 点的に残る歴史的建物や灯笼などを保全し、これを核として、街角の修景整備などをすすめるとともに、これを布石として地域の歴史をめぐることのできる道筋のネットワーク化をすすめる。

**対象**

- 金毘羅街道、高松街道、伊予街道

**目標**

- ◇ 歴史を感じさせる沿道の景観形成を推進する。
- ◇ 地域の生活文化軸として位置づけ、歴史とにぎわいのあるコミュニティ道路づくりや、通学路・商店街などとしてひとにやさしい道筋づくりをすすめる。

**方策**

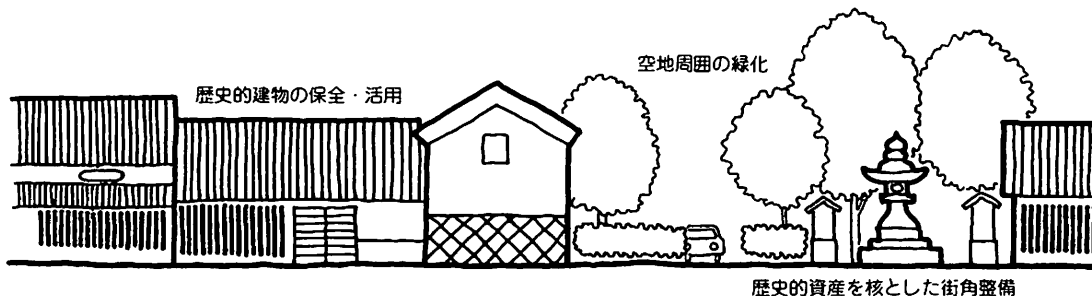
- 歴史的建物を保全し活用していく。
- 灯笼・鳥居などを核として歴史の街角整備をする。
- 道広場的な形で舗装などを工夫する。
- まち並みをつくる住まいづくりなどとあわせ、魅力ある生活環境整備を通じての景観形成をすすめる。
- 駐車場など空地の周囲を緑化などにより修景する。



● 金毘羅参詣名所図会・中府町あたり



● 金毘羅参詣名所図会・郡家町あたり



- 歴史を感じさせる沿道景観形成を推進する

## (3) 都市機能系景観 1) 道路景観



● 広域幹線…さぬき浜街道



● 都市幹線…土器線

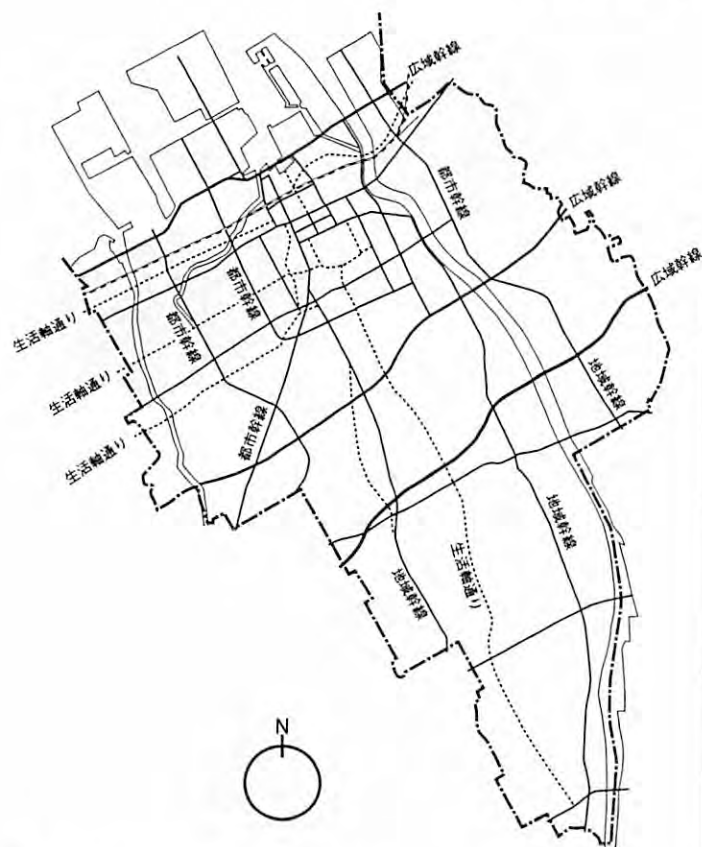
## □特性と課題

道路は交通機能としてだけでなく、都市空間の骨格となる。そのなかを移動する人が都市空間を体験する軸となり、道路に沿って展開・変化する景観の連続のありようが都市景観の魅力をつくる上で大きな役割を占める。

また、市街地の中の各道路それぞれの景観特性とそのネットワークのありようが、わかりやすい都市空間をつくるうえで決定的なはたらきをする。

さらに、道路は、高密度な都市空間の中の貴重なオープンスペースであり、街路緑化を通じて人工的な都市空間のなかの自然軸にもなりうる。

丸亀市では、東西方向に高松自動車道やさぬき浜街道、国道11号などが広域幹線として通過し、都市内では、条里の格子状や城を中心とする環状のかたちで骨格的な道路網がつくられてきたが、計画道路の整備は今後待つ箇所が多い中で、沿道の土地利用や建築誘導と一体的に、魅力的な街路景観が形成されることが期待される。



● 都市機能系景観現況図…道路

## □方針

- 通行の安全、特に歩行者の安全を基本に、気持ちよい道路空間をつくる。
- 道路整備に際しては、沿道まち並みの形成にあたって先導的な役割を果たす質の高い道路空間をつくる。
- 道路ごとの特色づくりとそのネットワークにより、わかりやすい都市空間の骨格をつくる。
- 街路緑化を積極的にすすめる。

## 対象

### ● 広域幹線



● 高松自動車道と側道



● 国道11号



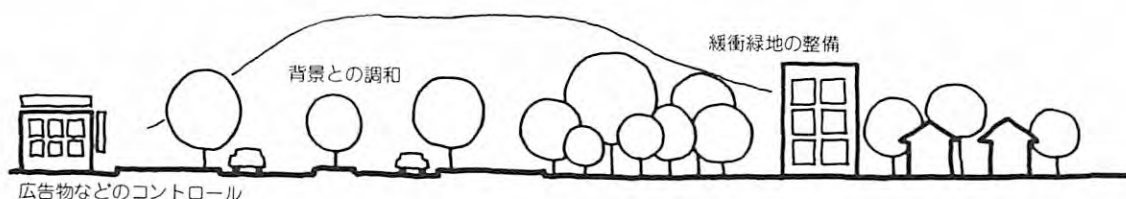
● さぬき浜街道

## □ 目標

- ◇ 環境や景観を阻害する要素を軽減する。
- ◇ 新しい風景をつくる美しい要素となる景観形成を推進する。
- ◇ 車窓から丸亀らしいパノラマが楽しめるパークウェイ化をすすめる。

## □ 方策

- 緩衝緑地帯を整備する。
- 沿道広告物の景観誘導をおこなう。
  - …小さくする、数を減らす。
- 橋梁・高架構造物などのデザインや色彩を適切なものとする。
  - …比較的大きなスケールのランドスケープ的観点から、山や海、川などと調和する質の高いデザインとする。
    - ／色や照明などの工夫
    - ／シンボリックデザインによるランドマーク化



- パークウェイ化をすすめる

**対象**

- 都市幹線・地域幹線



● 丸亀三好線



● 丸亀駅原田線



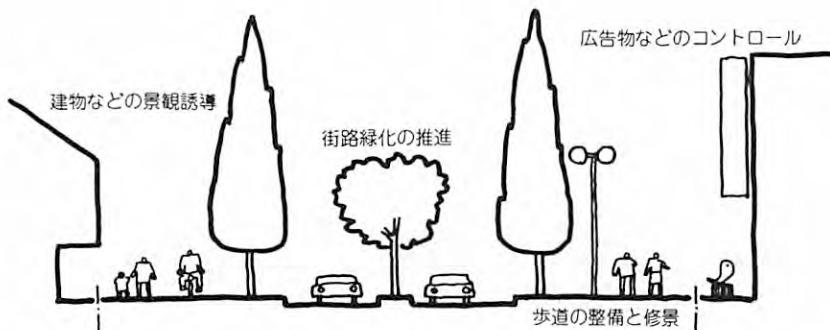
● 南条町下金倉線

**目標**

- ◇ 風格やゆとり、にぎわいなど場所に合った特徴づくりをおこなう。
- ◇ まちの顔やシンボルとなる道路づくりをすすめる。
- ◇ 気持ちよく通行できる歩行者空間の形成をすすめる。

**方策**

- ゆとりある道路整備を推進する。
  - …街路樹の植えられる歩道幅の確保
- 街路緑化を推進する。
  - …四季の花や新緑・紅葉の美しい「木陰と彩りの道づくり」
- 歩道整備とストリートファニチャーなどによる修景整備をおこなう。
- 沿道の建築物や敷地形態、広告物などのデザイン誘導によるまち並み景観誘導をすすめる。
- シティゲートや街角などポイント景観の形成誘導を図る。
- 夜間照明による演出をおこなう。



- ゆとりある道路整備をすすめる

## 対象

- 生活軸通り：町中通り・商店街通り・地域の生活軸通り



● 中津町の通り



● 北平山町の通り



● 本町の通り

## □目標

- ◇人にやさしい道づくりをすすめる。
- ◇地域住民の出会いの場となる道路づくりをすすめる。
- ◇地域の顔となるまち並み形成を推進する。

## □方策

- 適切な通行規制や道路構造の改善により歩車共存道路（コミュニティストリート）化をすすめる。
- 沿道の歴史的・自然的要素また公共施設などと一体的な街角広場や道広場の整備をすすめる。  
…たとえば、金比羅街道灯籠付近や公園周辺・学校周辺など
- 沿道の建築物や敷地形態、広告物などのデザイン誘導によるまち並み景観誘導をすすめる。



- 人にやさしい道づくりをすすめる

(3) 都市機能系景観 2) 公園・広场景観



● 蓮池公園



● 土器川生物公園

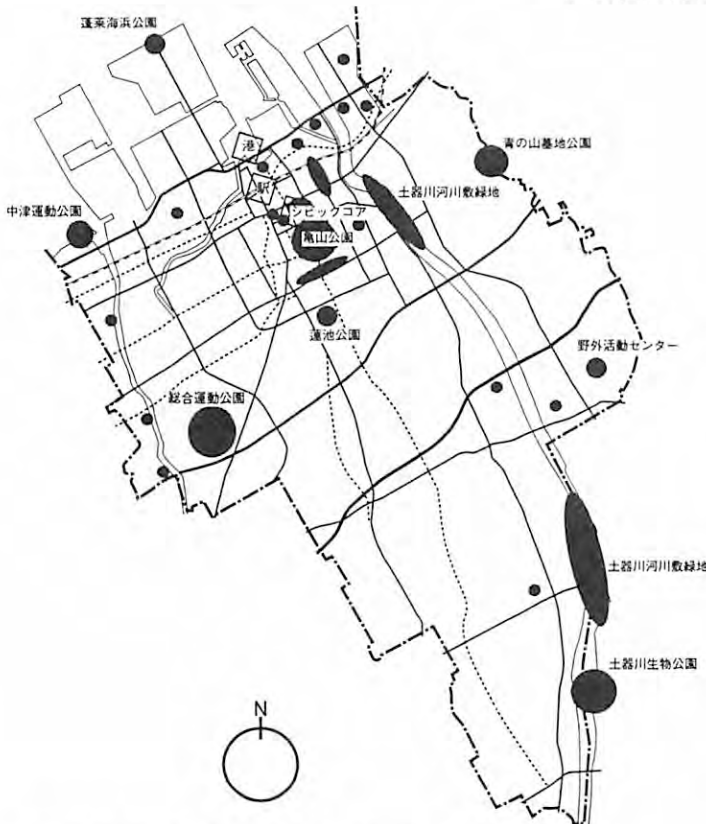
□特性と課題

公園や広場は市民の憩いの場であるとともに、緑や平面的な広がりとして空間を印象づけるものであり、これらは都市景観の形成にとって重要な要素の一つである。

丸亀には、歴史のシンボルとして市民に親しまれている緑豊かな丸亀公園（丸亀城）が市の中心部にある。また、市民にレクリエーションの場を提供し市域を南北に流れる土器川は、まちを印象づけるオープンスペースとして四季を通して市民に親しまれるものとなっている。そして、市西部では総合運動公園の整備が進んでいる。

このような全市的な公園が整備されつつある一方、身近な憩いの場として市民が日常的に利用できる近隣公園や街区公園といった公園や広場は、配置に偏りがあり、量的、質的にも整備が充分とはいえない状況にある。

また、開発計画や環境整備計画が現在進行中である駅前広場や港周辺は、まちの玄関口として来街者を出迎え、丸亀を印象づける重要な場所であり、丸亀らしいまちの顔となる景観形成が望まれている。



● 都市機能系景観現況図…公園・広場

□方針

- 市民が日常的に接することのできる公園・広場の量的・質的な充実を図る。
- 周辺における開発や建物デザインなどを、公園・広場と一体的なものとする。
- 景観軸の中に位置づけ、まちを回遊するネットワークをつくる。
- 地区の特性や城への眺めなどといった場所性を活かした整備をおこなう。

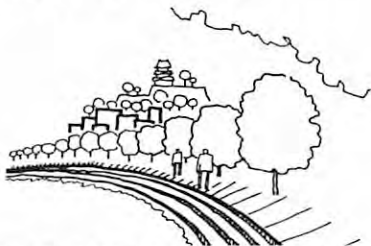
## 対象

- 都心軸を構成し、市のシンボルとなる公園・広場

港から城における公園・広場は、丸亀中心市街地の都心軸の中に位置づけられ、丸亀らしいまちの顔となる潤いのある景観をつくらなければならない。このため、以下の対象に対して次のような対応を共通してすすめる。

- 都心軸としてつながる計画的な整備をすすめる。
- 歴史資産など丸亀の特性を活かしたデザインとする。
- 永い時間の経過に耐えるデザインをおこなう。  
…時間の経過とともに美しくなる素材、樹木など

### ■対象-1 港の広場



- 港をめぐるプロムナードを整備する

#### □目標

- ◇市民が親しめる水辺の空間づくりをすすめる。
- ◇来街者を出迎えるまちの顔となる景観をつくる。

#### □方策

- 水辺の広場や港をめぐるプロムナードを整備する。
- 城が見える水辺の広場を整備する。

### ■対象-2 駅前広場



- 駅前広場と中心商店街

#### □目標

- ◇交通結節機能に加え、来街者を気持ちよく出迎えるまちの顔となる広场景観をつくる。
- ◇歴史に配慮しながらも新しい丸亀の顔となる広场景観をつくる。

#### □方策

- 駅から城へとつながる中心商店街の顔づくりをすすめる。
- 新しいものと古いものをうまく組み合わせたデザインに配慮する。

### ■対象-3 商業・業務地の公園・広場



- 中心商店街の中にある街角広場

#### □目標

- ◇中心商店街の中に街角広場を整備する。
- ◇歴史性などの丸亀らしさを活かした憩いやにぎわいの空間をつくる。

#### □方策

- 歴史的建造物など（建築物、灯籠、道標など）を利用した広場の整備をすすめる。
- 商業施設などの整備にあわせて、敷地内に街角広場などのオープンスペースをつくる。

■対象-4 シビックコアの公園  
・広場



・市民ひろば

□目標

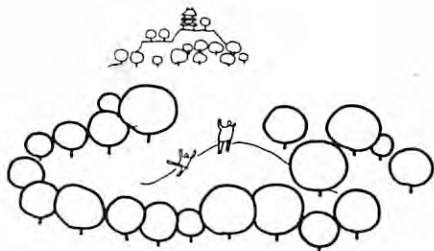
- ◇地区全体を市民が集う広場的空間となるよう整備する。
- ◇シビックセンター整備計画との整合性を図る。

□方策

- 公共施設のオープンスペースと街路が一体的なデザインとなるよう配慮する。
- 各施設の正面に当たる部分は市民の広場となるようデザインする。

対象

- 身近な空間と緑を提供する公園・広場…近隣公園、街区公園



・城、山、ため池への眺望を確保する

□目標

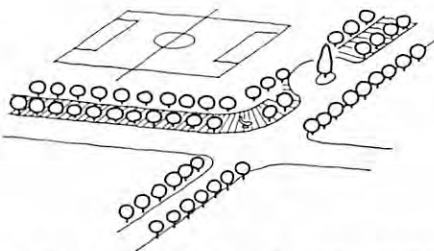
- ◇宅地開発が進行する都心部周辺住宅地においては積極的な公園整備をすすめる。
- ◇豊かな緑とオープンスペースを適切に配置し、日常のくつろぎの場をつくる。
- ◇場所性を活かした地区らしい特徴あるデザインとする。

□方策

- 都市公園としての計画的、積極的な整備をすすめる。
- 丸亀らしい特性に配慮したデザインとする。  
…城、山、ため池への眺望を確保する。
- 接道部などは開放的な形態とし周辺部と一体的な空間をつくる。

対象

- 全市・広域を対象とする規模の大きな公園…総合運動公園  
土器川生物公園  
土器川河川敷緑地



・外周部との一体的なデザインをすすめる

□目標

- ◇公園と周辺地区の一体的景観形成を推進する。
- ◇来場者を気持ちよく迎える空間をつくる。
- ◇関連施設とのネットワークを強化する。

□方策

- 外周部にゆとりある空間や緑を多く配置し、道路や周辺と一体となった空間をつくる。
- アクセス道路の景観を公園施設と一体的に計画し導入部らしい演出をする。(公園通りづくり)

## (3) 都市機能系景観 3) 商業・業務地景観



● 中心商業地…通町商店街



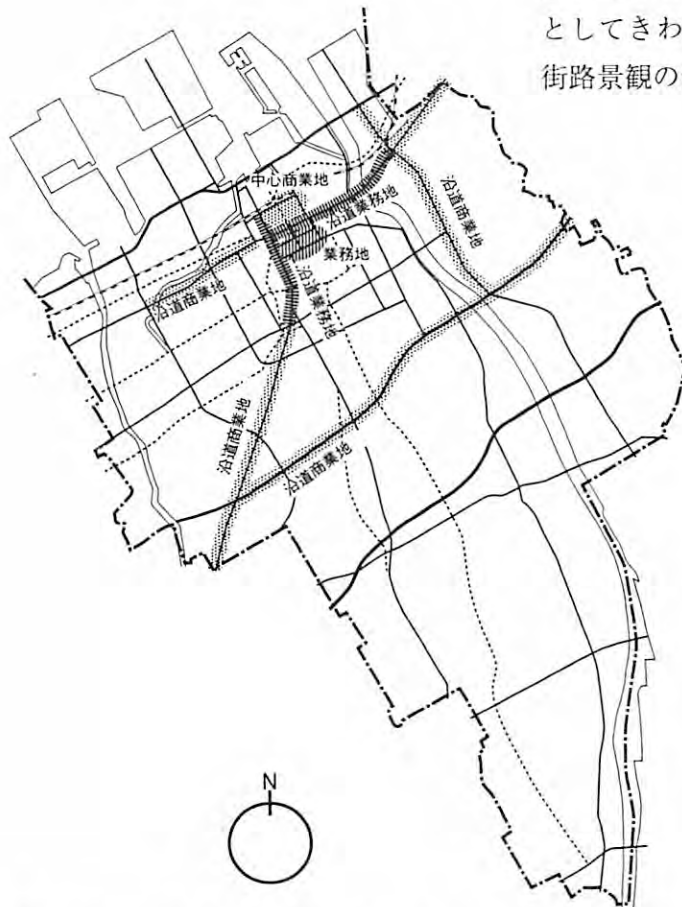
● 業務地…京極通り

## □特性と課題

商業・業務地は、近代において都市的土地利用がすすみ都心地区を形成してきた。その景観は都市活力の表現となり、集積する施設は多くの人をひきよせる。そして、にぎわいが魅力的な景観として表現されることによって市民の誇りと都市の個性が形成され、都心空間は市民各人の価値表現の舞台となり、ファッション性の高い空間が出現する。

丸亀では旧城下の町人まちが歴史的な中心商業地として発展しにぎわってきたが、車社会の進展と人口の拡散また新しい流通形態や業態の出現によって、幹線道路沿道にショッピングセンターや商業施設の立地がすすんでいる。この結果として、中心商業地ではにぎわい景観が衰退し、一方では幹線道路沿道景観や周辺風景の乱雑化が進んでいる。

丸亀における業務施設は、丸亀城と中心商業地の間のゾーンに集積している。このうち民間業務施設は京極通り沿道を中心として立地しているが、シンボリックな都市軸の一つとしてきわめて重要な位置を占め、丸亀らしい風格のある街路景観の形成が期待される。



● 都市機能系景観現況図…商業・業務地

## □方針

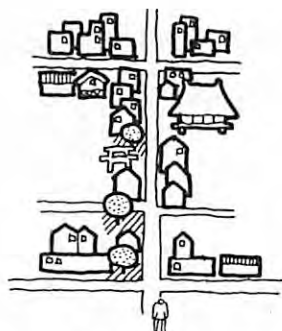
- 市の玄関となる魅力的な中心商業地景観をつくる。
- 城や港とつながる都市文化の中心としての性格の強化により、丸亀らしい商業空間の形成を図る。
- 風格のある都市軸、にぎわいのある都市軸など各街路の景観特性の向上とそのネットワーク化による都心ゾーン景観の形成を図る。
- 丸亀らしい風景と調和する幹線道路沿道商業・業務施設景観の誘導をおこなう。

## 対象

- 中心商業地



- 中心商業地に残る歴史的建築物



- 城へつながるシンボル景観を形成する

## □目標

- ◇人が集まる、楽しいにぎわいを演出する。
- ◇気持ちの良い歩行者空間をつくる。
- ◇港と駅から城を結ぶシンボル景観の形成を図る。
- ◇駅・駅前広場と一体的なシティエントランスの形成を図る。

## □方策

- 舗装やストリートファニチャーなどを充実する。
- 通りごとの特色づくりをおこなう。
- 街角広場をつくる。
- 魅力的な商業施設などをつくる。
- 町家や寺社など歴史的建築物を活かし、まち並みの演出をおこなう。
- 建築形態やその配置においては、城への眺望に配慮する。

## 対象

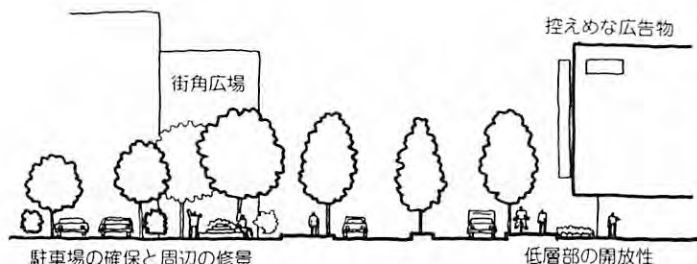
- 業務地…京極通り沿道など

## □目標

- ◇風格のある都市軸形成を図る。

## □方策

- 風格のある建築デザインや、風合いのある材料、色彩を使用する。
- よそよそしい感じのまち並みにならないよう工夫をする。  
…歩道に面した低層部の開放性を確保する。
  - 広告物は控えめなものとする。
  - 街角広場やゆとりある歩行者空間などを確保する。
  - 駐車場を確保し、周囲の修景をおこなう。



- 風格ある都市軸をつくる

## 対象

- 幹線道路沿道商業地



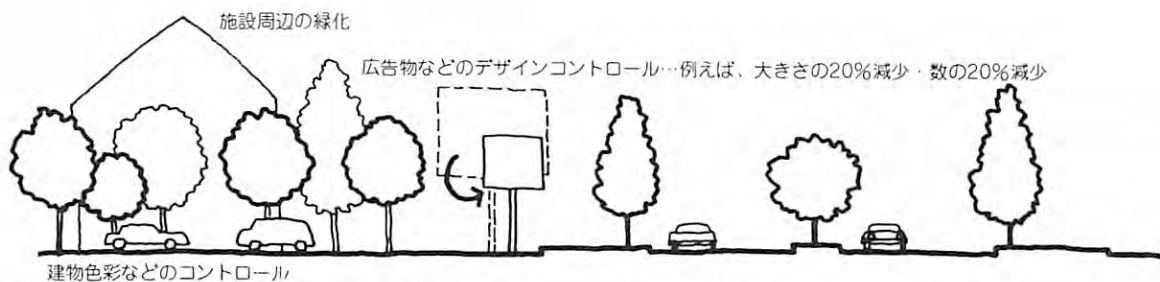
● 幹線道路沿道商業施設…国道11号

## □目標

◇丸亀らしい質の高い沿道商業景観の形成を図る。

## □方策

- 広告物のデザインコントロールをおこなう。
  - …色：明度・彩度を抑える。アクセントカラーを効かす。
  - …大きさ：風景を破壊するような過大な大きさをさける。
  - …数：合理的な配置システムによってまとめ、数を減らす。
  - …表現：直接的表現から間接的表現へ、魅力あるデザインをおこなう。
- 道のオアシスとして、施設周辺緑化などにより潤いある外部空間を形成する。
- 建物の色彩は、けばけばしいものは避け風景に馴染む色彩を使用する。



- 質の高い沿道商業施設景観を形成する

(3) 都市機能系景観 4) 公共公益施設景観



● 丸亀市役所



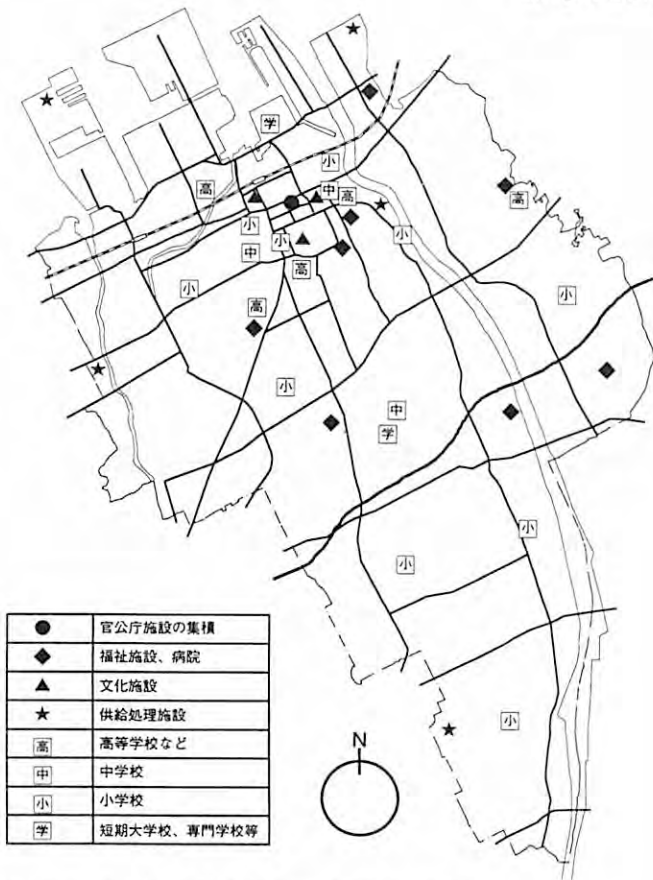
● 丸亀市猪熊弦一郎現代美術館

□特性と課題

公共公益施設は、市民が共有し利用するまちの象徴である。また、そこは日常的に多くの市民が集まるコミュニケーションの場であり、快適で親しみのもてる場所でなければならない。

丸亀では、市役所、裁判所、税務署、法務局、保健所といった官公庁施設が内濠北側に集まり、シビックコアとしての景観を呈し、市民会館、美術館、図書館、資料館といった全市を対象とした文化施設や高等学校なども、その多くが旧城下やその周辺部に集まっている。また、ふれあい地区の中心施設である小学校や中学校などは、日常的な各種コミュニティ活動の核として地域に親しまれる存在となっている。

これらの施設は規模が大きく、人が集まる場所に位置することが多いため、都市景観に与える影響が大きい。周辺や市域全体に対して先導的モデルとなり都市景観形成への誘導的役割が期待されるものである。



● 都市機能系景観現況図…公共公益施設

□方針

- 施設まわりの景観整備により周辺部へ快適な環境を提供する。
- 市民が集い日常的に利用する共有空間として、開かれ、親しみを感じさせる施設となる景観形成をすすめる。
- まちのシンボルとなり地域になじむ施設デザインをおこなう。

## 対象

- 官公庁施設、文化施設、学校、病院、供給処理施設など



● 南中学校



● 県立丸亀病院



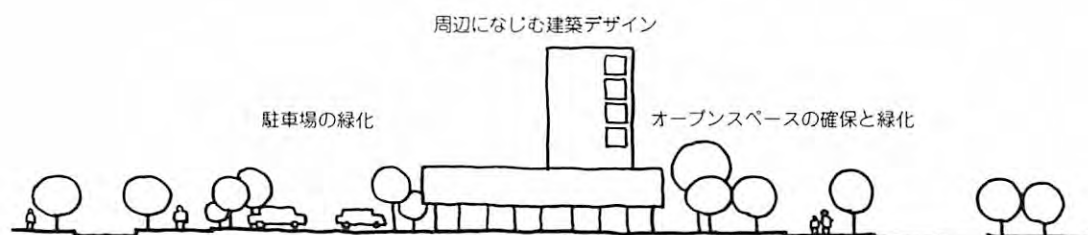
● 金倉浄水場

## □目標

- ◇ まちの景観核として、場所や施設の機能にふさわしい親しみがもてる良好な景観形成を図る。
- ◇ 景観形成モデルとして、周辺地区と調和のとれた良好なデザインをおこなう。

## □方策

- 施設周辺や施設内の緑化を推進する。
- 地域になじむ良好な建物デザインや施設配置をおこなう。
- 関連する施設や公園・緑地などとのネットワーク化を図る。
- きわだって大きな施設や重要地点における施設などは、まちのランドマークとして優れたものとなるようデザインの工夫や演出をする。



- 施設周辺を気持ちよく親しみやすいものにする

## (3) 都市機能系景観 5) 産業地景観



・臨海産業地…昭和町



・その他の産業地…塩屋町



・その他の産業地…南部田園地区



・その他の産業地…土器川沿い



・その他の産業地…市街地内

### □特性と課題

丸亀市では臨海部埋立地に工場・運輸倉庫などが集積しているが、さぬき浜街道などで他の市街地と分断されており、住工の混在による環境や景観の阻害は比較的少ない。むしろ、瀬戸内に面した水際を人工的な護岸で固め、市民などの近づきがたい環境にしてしまったことが課題である。

一方、伝統的なうちわ製造業や近代産業施設は周辺市街地に散在するが、周辺の市街地環境に比較的調和したものとなっている。なかには、近代建築物として貴重なものもあり、丸亀の歴史を感じさせる文化遺産として大切にしていきたい。

このほか、土器川に沿っていくつかの産業施設が立地しているが、十分なアクセス道路のないまま端地利用的な姿を見せており、土器川沿川景観形成の観点から課題がある。

また、市の南部田園地区にも小規模な産業施設の散在的な立地が進みつつあるが、周辺環境や景観との調和の観点から課題がある。

これら、産業施設については、都市空間の構成要素として、環境や景観面での向上が望まれるが、就業環境の向上の観点からも潤いある産業地景観の形成が期待される。

### □方針

- 周辺環境や風景になじむ産業地景観の形成を図る。
- 就業地環境を気持ちの良いものとする観点からの景観形成を推進する。

**対象**

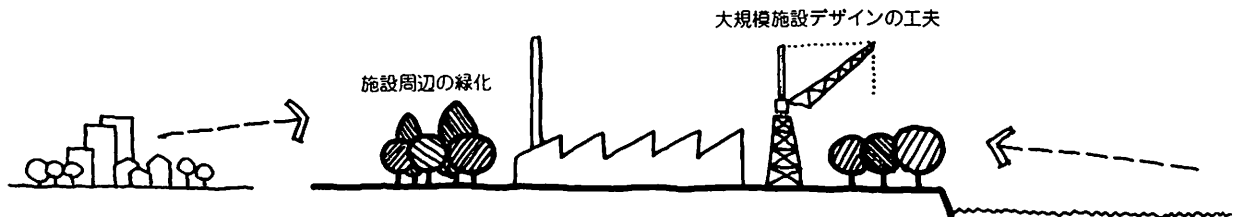
- 臨海産業地

 目標

◇水際になじむ景観形成をすすめる。

 方策

- 施設周辺の緑化を推進する。
- 大規模建築物のデザインに工夫をする。  
…巨大なボリューム感を軽減するための配置上の工夫、色彩、屋根などの形態のデザインに配慮する。



- 周辺からの眺めに配慮する

**対象**

- その他の産業地

 目標

◇地域になじむ産業施設景観形成を推進する。

 方策

- 周辺環境に配慮した施設配置や敷地利用に配慮する。  
…出入口、駐車場、資材置き場などの配置や管理などに配慮する。
- 敷地周辺の囲いの修景をおこなう。  
…緑化などによってやわらかい表情をつくる。



- 地域になじむよう、施設配置などに配慮する

(3) 都市機能系景観 6) 住宅地景観



● 旧城下町…番丁のまち並み



● 都心部周辺の住宅…今津町

□特性と課題

丸亀市の居住地は、その歴史的形成から、大きく、旧城下町の歴史的な住宅地、都心部周辺住宅地、条里集落と新開発住宅が入り交じった田園部住宅地に分類でき、これに公営住宅やマンションが加わる。

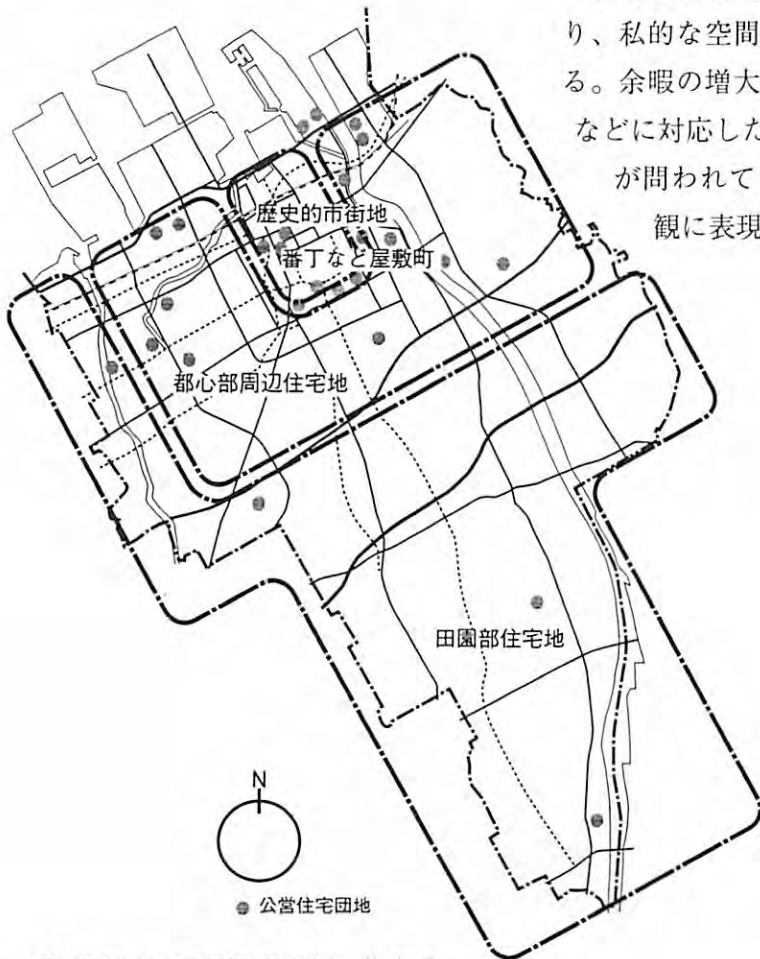
多様な住まいへの要求や、車社会や消費経済社会の進展、そして家族のありかたの変化にともなって、歴史的なまち並みについては、長い時間をかけて形成され調和ある姿を見せていたまち並みがほころびつつある。一方で、田園部では、十分な都市骨格を持たないまま、スプロール的な開発がすすみ、モザイク状に散乱する新住宅が、旧来からの農業集落や周辺風景との違和感を増している。

また、周辺への環境的あるいは景観的な配慮にかけたマンション建築の増加も大きな課題である。

住宅地の景観は、市民にとってもっとも身近な景観であり、私的な空間と公的な空間の境界のありかたが表現される。余暇の増大や、身近な環境への関心の高まり、高齢化などに対応した新しい地域社会（コミュニティ）のあり方が問われているなかで、共に住むかたちを魅力的な景観に表現していくことが望まれる。

□方針

- 共に住む楽しさの表現としてのコミュニティ景観の形成を推進する。
- 地域の歴史的・自然的な景観資源を活かしたまち並み形成を図る。
- 城・山・海・川など大きな風景と調和あるものとする。
- 高齢者など人にやさしい環境づくりを通じた景観形成を推進する。



● 都市機能系景観現況図…住宅地

## 対象

### ● 歴史的市街地



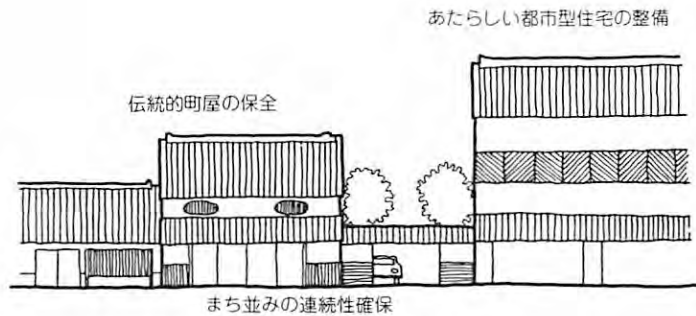
● 平山町～御供所町のまち並み

## □ 目標

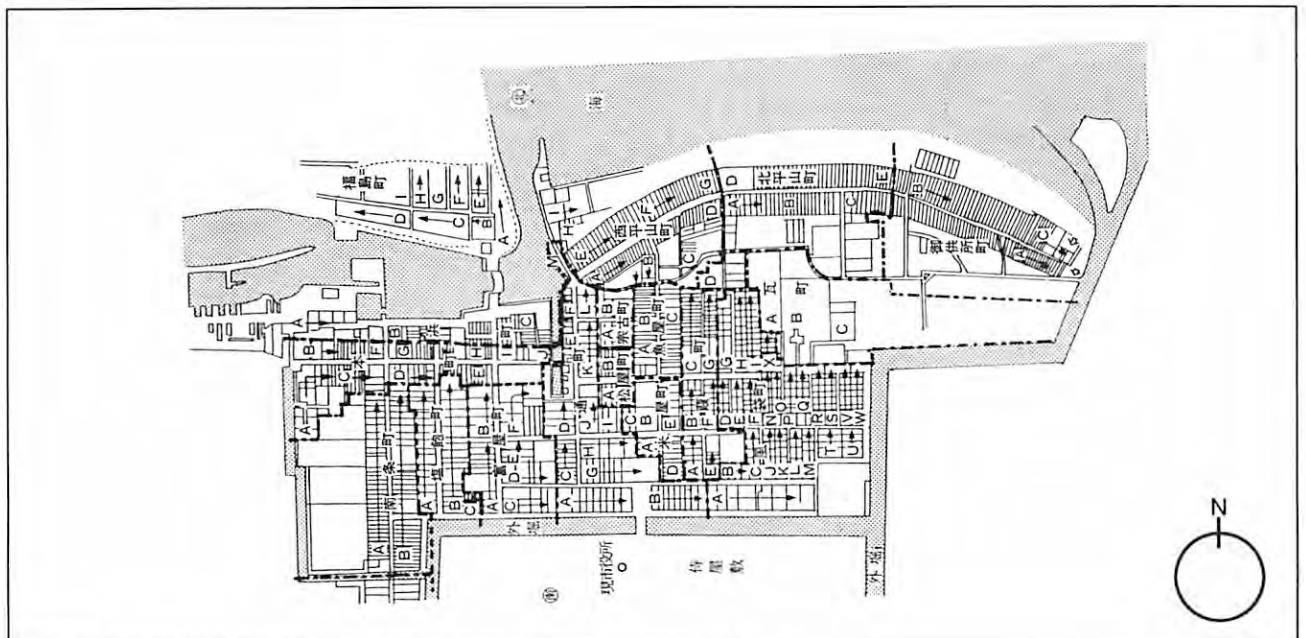
- ◇ 歴史的まち並みの良さを活かした住環境づくりをすすめる。
- ◇ 新しい都心型居住空間形成を通したまち並み景観形成をすすめる。

## □ 方策

- 伝統的町家を保全する。
- 軒を並べまち並みをつくる町屋型建物を整備する。
- 店舗などと複合した新しい都心型住宅を整備する。
- 歴史性や文化軸の性格を取り込みながら、商店街のモール化をすすめ、居住環境としても魅力的なものにしていく。



- 歴史的まち並みの良さを活かす



- 元禄年間（1688～1703年）の城下町の町割り（出典：新編・丸亀市史）

**対象**

- 番丁などの屋敷町



● 番丁に残る伝統的建物



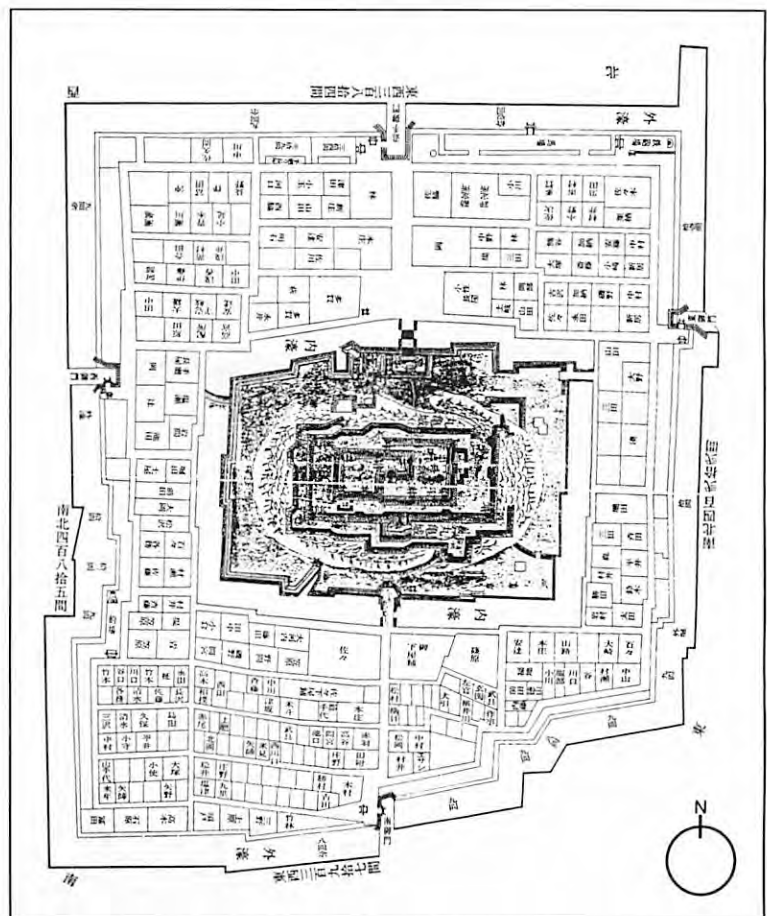
● 城から見る番丁

**目標**

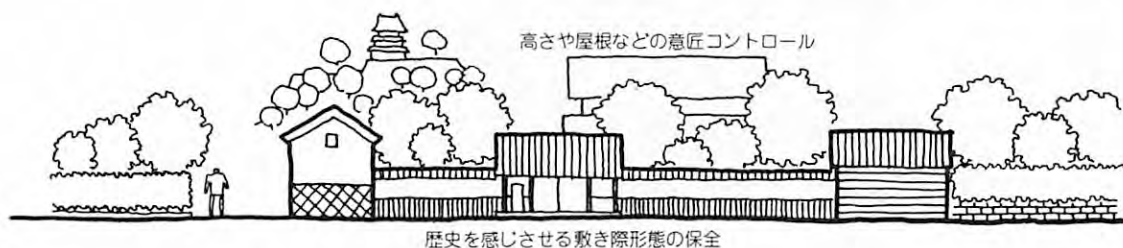
◇ 落ち着いたまち並みをまもり、育てる。

**方策**

- 伝統的建物を保全する。
- 歴史を感じさせ潤いある敷地形態を保全する。
- 敷地の細分化を防止する。
- 丸亀城周辺地区では、建物などの高さや、屋根などの意匠のコントロールをおこなう。



● 元禄年間（1688～1703年）の城下町の町割り（出典：新編・丸亀市史）



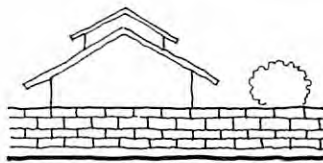
- 落ち着いたまち並みをつくる

## 対象

### ● 都心部周辺住宅地

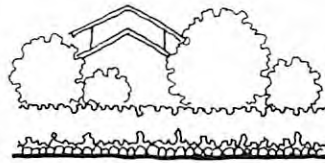


● 都心部周辺の住宅…山北町

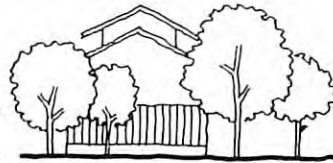


ブロック塀の場合

- 敷き際景観を向上させる



生垣の場合



塀柵を撤去した場合

## □目標

- ◇住環境の充実と地域の特色づくりをすすめる。
- ◇塀・垣・柵など敷際景観を向上させる。

## □方策

- 地域の特色をつくるうえでの核や軸となる共有空間づくりをすすめる。  
…公園や生活道路の修景整備をすすめる。
- 敷地内の緑化やブロック塀の生垣化などをすすめる。
- 狭小宅地では、防犯に配慮しながら塀柵を撤去する。  
…敷地線防犯から建築線防犯へ切り替えながら、道路と敷地内空地を連続させ、ゆとりある街路景観をつくる。

## 対象

### ● 田園部住宅地



● 田園部の住宅…郡家町

## □目標

- ◇田園風景と調和させる。
- ◇コミュニティとしての集合景観形成をすすめる。

## □方策

- 伝統的農家建物や屋敷構え、敷地形態を保全する。
- ゆとりと潤いのある住宅地開発を誘導する。
- 新しいコミュニティとして魅力ある共有空間づくりをすすめる。
- 建築協定などを利用する。



- 田園風景と調和させる

**対象**

- 公的住宅団地



● 今津市営住宅

**目標**

◇ 周辺地域の景観形成の核として、魅力的な建築と潤いある団地環境の整備をおこなう。

**方策**

- 団地内の緑化を強化する。
- 建て替えに際しては、新しい都市型住宅モデルとしてのデザインをおこなう。

新しい都市型住宅モデルとしてのデザイン



- 周辺地域の景観形成核となるデザインとする

**対象**

- マンション



● 土器川河口周辺に建つマンション

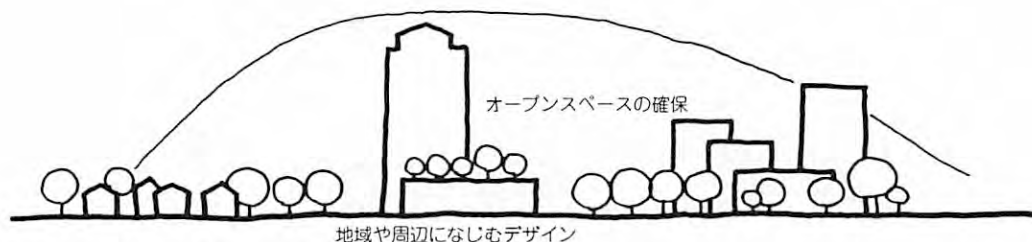
**目標**

◇ 地域や周辺の風景になじむ建築デザインとするとともに、敷地まわりにオープンスペースを確保する。

**方策**

- 大規模建築物届出制度の活用などにより、建築などのデザイン誘導をおこなう。

オープンスペースの確保



- 地域になじむデザインとする

## 第3章 都市景観形成のすすめ方

# 1. 都市景観形成の推進にあたっての基本的な認識

## (1) 都市景観と都市文化・市民意識

すぐれた都市景観と都市文化・市民文化は相互作用する。都市景観には、都市文化・市民文化がすぐれたかたちで表現されなければならないし、都市景観を支えるのはすぐれた都市文化、市民文化である。そして、この相互作用を媒介するのが環境に対する高い市民意識である。景観行政はこの市民意識に有効にうったえ、その共感を得るものでなければならない。

## (2) 景観は関係のデザイン

景観形成は多様な対象と主体の関係のデザインである。

具体的には、

- 自然に対する人工のありかた
- 歴史的なものに対する新しいものの関係のありかた
- 道路等公共空間と建築・敷地の関係
- 建築や敷地境界形態の連続や集合のありかた

のデザインであり、都市のなかでの多様な建築物や空間が乱雑な景観を呈することなく、すぐれた都市文化の表現となるようにすることを目標とする。このためにも、多様な関係を調整するうえでの価値観が市民に共有されることが必要である。

幸い、丸亀市は明るくのびやかな自然のなかで城下町・港町として形成された歴史とそれを象徴する丸亀城や港を持っている。豊かな市民意識と価値観に支えられながら、自然や歴史を背景・縦糸とし、現代的な多様な活動に伴う空間を横糸として、美しい織物を織りあげることが丸亀の景観形成をすすめていく基本的方向であろう。

## 2. 都市景観形成の推進方針

都市景観形成の推進方針を、次のよう設定する。

### ① 多面的で継続的な取り組み

都市景観を形成する要素や主体はきわめて多様である。また、自然・歴史・都市機能が一体となった風景や地区のまち並みは一朝一夕に形成できるものではない。あるべき都市や地区イメージを明らかにしながら、息ながく多様な取り組みを積み重ねていく必要がある。

このために、行政としても都市景観条例に基づく狭い意味での景観行政だけでなく、様々な公共事業や教育・文化行政なども含めて多面的な取り組みを総合的にすすめていく必要がある。

### ② 市民の共感にもとづく都市景観形成

都市景観は都市・市民文化の表現である。丸亀らしい魅力ある景観を形成していくには、市民の日常生活空間や環境への思い、ふるさと意識などを基盤としてすすめていくことが重要である。また、都市景観は、土地の利用、住宅や商業施設などの建築行為を通じて形成される部分が多く、それらの活動の主体となる市民などの自主的な取り組みが不可欠である。

行政には、これら市民意識を高揚・顕在化し、また市民の取り組みを誘導して、魅力的な都市景観形成へむけて大きな流れにまとめていく役割がある。これらの市民意識や自主的取り組みを育てていくことが景観行政の第一歩である。

### ③ 公共空間・施設の先導的都市景観形成

都市景観の計画的形成は、都市景観そのものが市民の共有財産であり、いわば公共的な価値を持っているという認識を基本としているが、そのなかで、都市や地域景観のシンボルや軸として道路・公園や学校・官庁などのいわゆる公共空間や公共施設のありかたが果たす役割は大きい。また、すぐれた公共空間や公共施設景観は、周辺地区の景観や民間の建築デザインに対して大きな影響力をもつ。

このような観点から、公共空間・施設の整備にあたっては、これを景観形成事業として位置づけ、先導的な都市景観形成をすすめる必要がある。

### ④ 点—線—面での展開

都市景観形成を漸次効果的にすすめていくために、景観形成上重要な箇所や施設（点）をまもり、つくり、さらにこれらを線的にむすびネットワークすることによって面的に拡げていくという展開の仕方が、できるところからやっていくという柔軟な方法の観点からも有効である。

点：公共施設・文化財・歴史的建築物・社叢林・ため池などの景観形成

線：道路、河川など沿道・沿川景観の連続的形成

面：地区的、ゾーンのまとまりでの景観形成

## 3. 都市景観形成の方策・手法

一連の都市景観形成の仕掛けを用意するのは行政の責務であるが、独善に陥ることなく市民などの共感を広く得ていくためには、様々な啓発活動や市民などの自主的な取り組みの支援も含めて多面的な取り組みをすすめていくことが必要である。

このために、都市景観形成の対象や主体、内容に着目しながら、

＜誘導的方法＞

＜指導的方法＞

＜先導的方法＞

の三つの方策を用意し、これを組み合わせ運用していく柔軟なシステムが望まれる。

### (1) 誘導的方法

#### 1) 啓発活動

景観に対する市民意識の啓発を多様な機会と楽しい方法ですすめていく。具体的には、次のような内容が考えられる。

[広報・PR] 丸亀の景観の特徴や課題を掘り起こし市民の共通認識を形成する。

[景観教育] 小・中学校の教育の一環として、郷土の歴史・風土とともに都市景観や身近なまち並みについての理解を育てていく。

[提案制度] 公共空間や公共施設などの都市景観形成の具体的方法について、市民などのアイデアをもとめていく。

[表彰制度] すぐれた建築デザインなどの行為に対して表彰をおこない、都市景観形成に対する理解を拡げる機会にもする。

[景観形成市民団体の活動支援] 市域や地区の都市景観形成に関連する市民などの自主的な活動を支援していく。

#### 2) 景観形成誘導ゾーン

都市景観条例に基づく「都市景観形成地区」の指定に先行して、この都市景観形成基本計画を実現していく上での重要地点や地区を定め、望ましい景観のありかたについてガイドラインを提案し誘導していくことが有効である。

- 丸亀の都市景観形成の拠点や核や軸となる対象（景観形成誘導核・軸）、また、良好な景観をもつ地区や市街地整備予定地区などを中心にして、特に優先的に都市景観形成に取り組むべきゾーンを設定する。
- それぞれについて、一定の景観形成誘導方針（ガイドライン）を設定

する。「都市景観形成地区」の指定に伴う都市景観形成基準より総括的な内容とする)

- 開発許可や建築確認と連動して景観面での誘導をする。
- 都市景観形成の具体的内容が明らかになり、客観的なルールとして定めるべき事項について一定の共通認識が形成された地区については、条例にもとづく「都市景観形成地区」の指定をおこなう。

◇具体的な誘導対象としては、つぎのようなタイプ分類と対応ゾーンが考えられる。

①現在良好な景観をもっておりその維持と強化が望まれる地区  
(良好景観地区)

…番丁、笠島、寺町など

②市街地再開発や住環境整備などを目標とする面的な地区整備事業が予定され、面的に地区景観が更新する地区 (面的整備関連地区)

…駅北地区・シビックコア・駅前地区

③街路・公園・学校など公共空間・公共施設整備に関連して一体的な景観形成が期待される地区 (公共施設整備関連地区)

…各学校など公共施設周辺

…大規模公園などの周辺

…その他の大規模公共施設整備関連地区

④都市イメージの形成上きわめて重要で、戦略的に景観の形成をすすめていく必要のある地区や通り (シンボル景観地区)

…丸亀城およびその周辺

…旧丸亀港周辺のウォーターフロント

…駅前商店街・京極通りなど

⑤河川・山際・寺社など自然・歴史景観と調和した景観が形成されることが期待される地区 (景観保全対象周辺地区)

…飯野山・青ノ山の山麓ゾーン、双子山周辺、土器川・金倉川沿川ゾーン

…各ため池周辺

…寺社周辺、金比羅街道沿道など

⑥土地利用の変化や建築更新の変化が比較的急激に進行すると考えられる地区 (景観更新地区)

…県道33号の内、中心市街地と総合運動公園を結ぶ区間の沿道地区など

## (2) 指導的方法

誘導的段階からさらにすすんで、能動的にコントロールしていく方法である。すなわち、都市景観形成のために一定のルールを定め、その枠組みの中で建築などの行為が行われるように行政的な規制や指導を行っていく方法である。ただ、都市景観形成は、要素や主体が多様であり、また具体的な景観のありかたについても幅をもって考えるべき場合が多いため、一律的な基準による画一的な適用とならぬよう、誘導的な側面を含めて柔軟でしかも市民の共感を得られる筋の通った指導が求められる。

具体的には、次の内容が考えられる。

- 都市景観条例に基づく都市景観形成地区の指定と都市景観形成基準を設定する。
  - …指定にあたっては、先行的に設定した誘導ゾーンのなかから、景観形成目標の明確性や、住民などの認識の成熟度、また全市の見た重要性・緊急性や効果などを勘案して、長期・多岐にわたる取り組みの中でうまく機会をつかまえながら順次指定していくことが必要である。
- 大規模建築物届出制度を活用し、開発許可や建築確認と連動して景観面での協力を要請する。
- 場合によっては、建築協定や地区計画制度を組み合わせ運用していくことも考えられる。

## (3) 先導的方法

道路・公園などや公共建築が都市景観の軸や核として果たす役割は非常に大きい。市や県など公共団体がおこなうこれら施設の整備においては、都市景観形成の面から十分な配慮を行い、都市景観形成の核や軸をつくりまた先導的な都市景観形成のあり方を示すことによって周辺での民間建築活動などにおける良好な都市景観形成を誘発していくことが期待される。

具体的には、次の内容が考えられる。

- 重要な公共施設・公共空間整備を景観形成事業として位置づけ、景観面で十分な配慮をする。
- 場合によってはコンペ方式などで幅広いアイデアや質の高い設計を求める。
- 市民や住民に身近な公共施設については、市民参加や住民参加方式（ワークショップ方式）などの方法によって設計しつくっていくプロセスのなかで豊かな共通認識を育てていくことが有効である。
- このような先導的景観形成や、先の誘導的手法を積極的にすすめていくために景観形成基金を設けて予算的な措置を確立する。

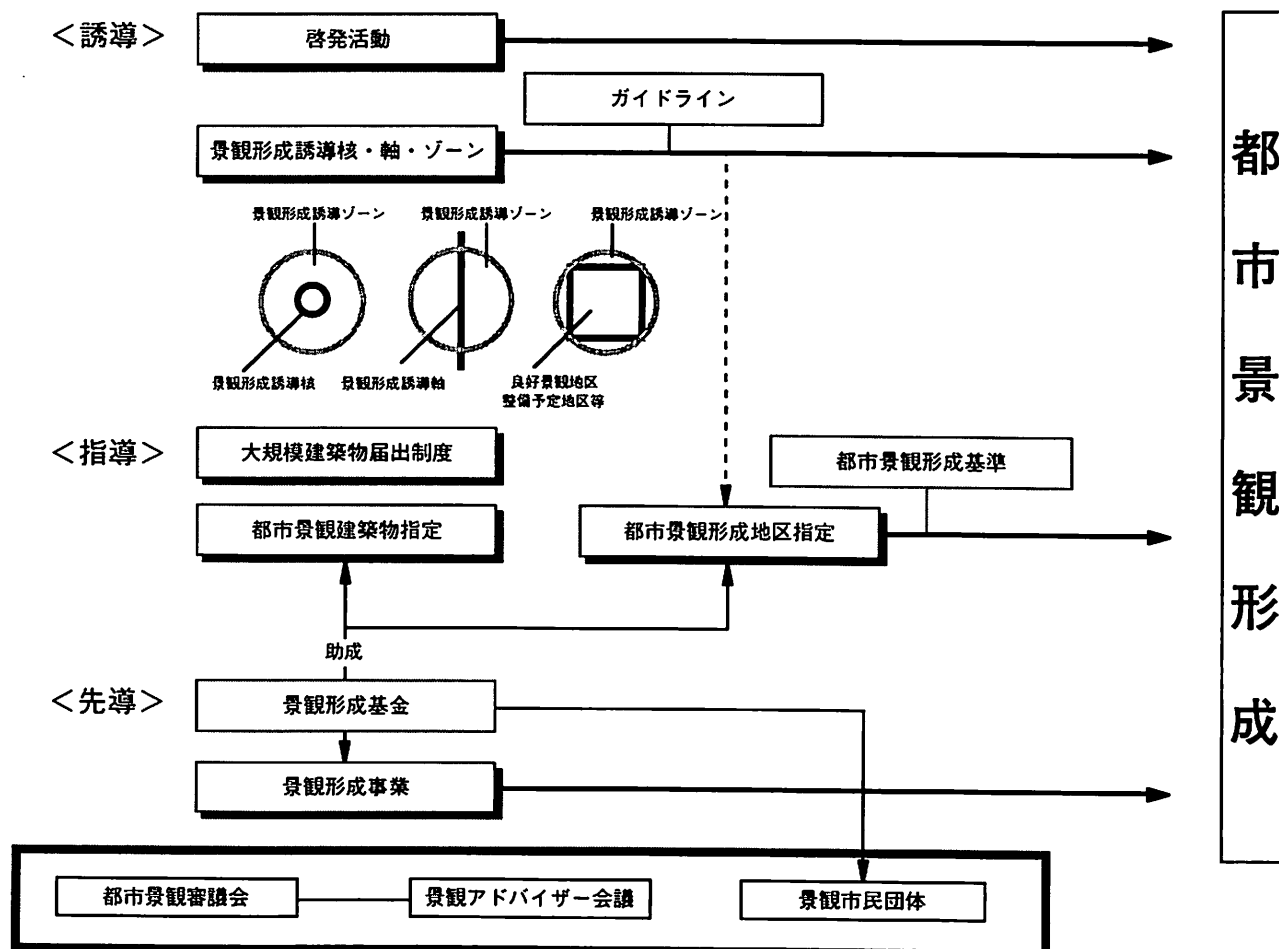
## 4. 多様なアプローチと景観誘導体制

都市景観形成は、建築行政や道路・公園などの整備事業面からの取り組みはもちろん、地域の住環境や商業環境整備をはじめ、ひろい意味でのまちづくりの一環として取り組んでいく必要がある。

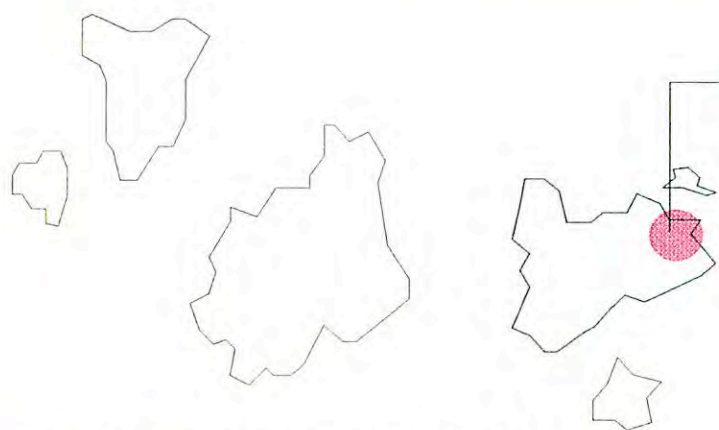
このために、地域住民や商店街組織による身近な環境整備にも景観施策からの支援をしていくことが望まれる。

また、都市景観は都市・市民文化の表現であり、その形成は市民などの共感を基盤として進めていく必要がある。このため、都市景観の形成に関して、多様な機会を通して積極的な啓発を行い、市民などが都市景観形成に取り組む土壌と主体づくりをしていく必要がある。

都市景観形成には多様な価値観が総合されなければならない。このために、地区景観の形成や公共施設のデザインなどにあたって、多面的な観点からその内容やデザインをチェックする機関が必要である。都市景観審議会における審議の方法以外にも、専門家や市民代表を含んだ景観アドバイザー会議といったものを組織することも有効である。



■都市景観形成方策の構成



**良好景観地区…笠島地区**  
 ・伝統的建造物群保存地区の集落景観の良さを活かしながら、その生活環境や周辺の新しい開発など、景観のコントロールが必要な地区である。

**面的整備関連地区…駅前地区**  
 ・市街地再開発事業による街区の一団の建替が予定されている。  
 ・丸亀市の顔・玄関としての景観形成が期待される。

**シンボル景観地区…ウォーターフロント（丸亀旧港周辺）**  
 ・港湾整備などと連携した親水性の高い水際景観と、丸亀旧港周辺の歴史的景観の修復強化が期待される。

**シンボル景観地区…駅前商店街・京極通り沿道など**  
 ・港と城を結ぶにぎわいの都心軸形成や、業務施設などによる風格のある都市軸の形成が期待される。

**面的整備関連地区…駅北地区**  
 ・駅北地区では区画整理事業や住宅地区改良事業が検討されている。  
 ・歴史的市街地として、またウォーターフロント地区として良好なまち並みが期待される。

**公共施設整備関連地区…シビックコア**  
 ・いくつかの公共施設の建替等が検討されている。  
 ・丸亀城大手筋にあたる歴史的景観ゾーンでもある。

**公共施設整備関連地区…さぬき浜街道沿道**  
 ・市街地と臨海部を結ぶ接点となる環境整備が必要である。  
 ・周辺地区から市街地への入り口らしい景観整備が必要である。

**シンボル景観地区…丸亀城及びその周辺**  
 ・丸亀城と隣接し、城郭と亀山の緑、内濠の水と一体的に城を中心としたシンボル景観を形成すべき地区。

**良好景観地区…番丁**  
 ・旧城下の屋敷町の風情を残す地区。

**シンボル景観地区…ウォーターフロント（中津万象園周辺）**  
 ・自然が残る金倉川につながり自然海岸と歴史施設を保全し活用すべき地区。

**景観保全対象周辺地区…飯野山・青ノ山・双子山山麓ゾーン**  
 ・丸亀市の緑のシンボルとして既存樹木の保全や山麓部分の緑の修復が必要である。

**良好景観地区…寺町周辺（東西）**  
 ・旧城下町形成以来の寺が集まり、周辺の住宅地等の環境や景観を形成する核になっている。

**公共施設整備関連地区…総合運動公園周辺**  
 ・新しいシビックコアとなる大規模施設であり、周辺の環境・景観形成へのインパクトが大きい。

**景観保全対象周辺地区…土器川・金倉川沿川ゾーン**  
 ・水と緑を軸とし、山や田園、また海や城への眺望が広がる調和ある風景を保全していくことが期待される。  
 ・特に、シティゲートとなる橋のたもと付近は重要地点である。

**景観更新地区…県道 33 号の内、中心市街地と総合運動公園を結ぶ区間の沿道**  
 ・中心市街地から南西方面へ伸びる都市軸として位置づけられ、生活サービス施設や業務施設などの立地にとまなう景観更新がすすむと考えられる。

**景観保全対象周辺地区…金毘羅街道**  
 ・讃岐の歴史的街道筋のひとつとして、また、沿道地区の生活軸として、歴史を活かしながらやさしい通りづくりをすすめることが期待される。

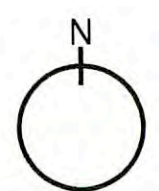
**公共施設整備関連地区…土器川生物公園周辺**  
 ・新しい南部レクリエーション核となる大規模公共施設であり、周辺環境・景観への影響が大きい。

**公共施設整備関連地区…各学校等公共施設周辺**  
 ・各地域の生活中心にもなる学校施設や校庭周辺の景観整備と対応して、また快適な通学路整備と関連して周辺のまち並み景観を整えていくことが期待される。

**景観保全対象周辺地区…ため池周辺**  
 ・丸亀の特徴的景観として保全し、市を回遊する遊歩道などの立ち寄り点として気持ち良い場所となることが期待されている。

**景観保全対象周辺地区…寺社、社叢林周辺**  
 ・地域の歴史的核としての景観や、また田園部のランドマークとなる社叢林の景観を周辺開発のなかでできるだけ保全していくことが期待される。

- 良好景観地区
- 面的整備関連地区
- 公共施設整備関連地区
- シンボル景観地区
- 景観保全対象周辺地区
- 景観更新地区



**■ 景観形成誘導ゾーンの候補として考えられる地区**

資料

## 資料-1 丸亀市都市景観形成基本計画策定の経緯

## 丸亀市都市景観審議会の経過

	開催日	場所	議題
第1回審議会	平成7年 6月28日	丸亀市役所	・丸亀市都市景観審議会の設置 ・審議会委員の委嘱 ・会長の選出 ・審議会日程について ・丸亀市の景観の概要について ・基本計画の計画理念等の検討
第2回審議会	平成7年 7月24日	丸亀市内及び 丸亀市役所	・丸亀市内景観視察 ・大規模建築物等の届け出について ・大規模建築物等誘導審査の観点等についての検討
第3回審議会	平成7年 9月13日	丸亀市役所	・景観形成計画の構成と基本的考え方の検討 ・景観構造計画の検討
第4回審議会	平成7年10月11日	丸亀市役所	・類型別景観形成計画の検討 1) 自然系景観形成計画の検討 2) 歴史系景観形成計画の検討
第5回審議会	平成7年11月28日	丸亀市役所	・類型別景観形成計画の検討 1) 都市機能系景観形成計画の検討 2) 屋外広告物等について
第6回審議会	平成8年 1月16日	丸亀市役所	・景観形成のすすめかたの検討 1) 推進方針の検討 2) 方策・手法の検討 等
第7回審議会	平成8年 2月26日	丸亀市役所	・丸亀市都市景観形成基本計画（案）の検討

## 丸亀市都市景観審議会 委員名簿

(50音順・敬称省略・◎印は会長)

氏名	団体名	備考
池田 清史 ◎	香川大学教育学部教授	学識経験者
岩崎 保	丸亀市議会	市議会議員
浦山 隆一	香川職業能力開発短期大学校講師	学識経験者
斎藤 栄嗣	香川短期大学生活文化学科助教授	学識経験者
斎藤 孝	香川県建築士会	公共的団体の構成員
中島 久美子	丸亀市まちづくり女性会議	公共的団体の構成員
堀家 守彦	香川県文化財保護協会	公共的団体の構成員
増田 拓朗	香川大学農学部教授	学識経験者
松村 武夫	四国学院大学文学部助教授	学識経験者
三木 真理	丸亀市議会	市議会議員

## 作業機関

- 丸亀市都市経済部地域計画課  
有)MO環境設計

## 資料-2 丸亀市都市景観条例

(平成7年 丸亀市条例第10号)

### 第1章 総則

#### (趣旨)

第1条 この条例の目指すところは、歴史と伝統ある城下町丸亀の優れた自然環境と歴史的環境を守り、育てながら、後世に引き継ぐとともに、個性と魅力にあふれ、風格を備えた都市景観を形成することにより、市民にとって親しみと愛着、そして誇りある都市とすることにある。

#### (定義)

第2条 この条例において、次の各号に掲げる用語の意義は、それぞれ当該各号に定めるところによる。

- (1) 都市景観の形成 市のシンボルである丸亀城の眺望景観に配慮するなど丸亀らしい都市景観を守り、育て、又は創造することをいう。
- (2) 建築物 建築基準法（昭和25年法律第201号）第2条第1号に規定する建築物をいう。
- (3) 工作物 次号に規定する物件以外のもので、規則で定めるものをいう。
- (4) 広告物 屋外広告物法（昭和24年法律第189号）第2条第1項に規定する屋外広告物及びこれを掲出する物件をいう。
- (5) 事業者 市内に事務所又は事業所を有する個人及び法人又はその他の団体をいう。

#### (市長の責務)

第3条 市長は、都市景観の形成を図るため、総合的な施策を策定し、これを計画的に実施するものとする。

2 市長は、都市景観の形成を図るための事業を実施するとともに、公共施設等を整備する際には、都市景観に配慮し、都市景観の形成に先導的役割を果たすよう努めなければならない。

- 3 市長は、市民及び事業者がすすんで都市景観の形成に寄与するよう意識の高揚、知識の普及を図るなど必要な措置を講ずるものとする。
- 4 市長は、必要があると認めるときは、国、他の地方公共団体及び公共的団体に対し、都市景観の形成について協力を要請するものとする。
- 5 市長は、都市景観の形成に関する施策の策定及び実施に際しては、市民及び事業者の意見を反映するよう努めなければならない。
- 6 市長は、都市景観の形成を図るため、都市計画法（昭和43年法律第100号）、建築基準法等に基づく都市景観の形成に資する諸制度を活用するよう努めるものとする。

#### (都市景観形成基本計画の策定)

第4条 市長は、都市景観の形成を図るための基本計画（以下「都市景観形成基本計画」という。）を定めなければならない。

- 2 市長は、都市景観形成基本計画を定めようとするときは、あらかじめ、第29条に規定する丸亀市都市景観審議会（以下「審議会」という。）の意見を聴かななければならない。
- 3 市長は、都市景観形成基本計画を定めたときは、これを告示しなければならない。
- 4 前2項の規定は、都市景観形成基本計画の変更について準用する。

#### (市民及び事業者の責務)

第5条 市民及び事業者は、自らが都市景観の形成の主体であることを認識しなければならない。

- 2 市民は、本市が持つ地域特性に配慮し、積極的に都市景観の形成に寄与するよう努めなければならない。
- 3 事業者は、その事業活動の実施にあたっては、

本市が持つ地域特性に配慮するとともに、専門的知識、経験等を活用し、積極的に都市景観の形成に寄与するよう努めなければならない。

- 4 市民及び事業者は、市長が実施する都市景観の形成に関する施策に協力しなければならない。

(財産権の尊重等)

第6条 この条例の運用にあたっては、関係者の財産権その他の権利を尊重するとともに、公共事業その他の公益との調整に留意しなければならない。

## 第2章 都市景観形成地区

(都市景観形成地区の指定)

第7条 市長は、重点的に都市景観の形成を図る必要があると認める地区を、都市景観形成地区（以下「景観形成地区」という。）として指定することができる。

2 市長は、景観形成地区を指定しようとするときは、あらかじめ、当該地区の住民及び利害関係人の意見を聴くとともに、審議会の意見を聴かなければならない。

3 市長は、景観形成地区を指定しようとするときは、その旨を告示し、その案を当該告示の日から2週間公衆の縦覧に供さなければならない。

4 前項の規定による告示があったときは、当該地区の住民及び利害関係人は、同項の縦覧期間満了の日までに、縦覧に供された案について、市長に意見書を提出することができる。

5 市長は、前項の規定により意見書が提出されたときは、その要旨を審議会に提出しなければならない。

6 市長は、景観形成地区を指定したときは、これを告示しなければならない。

7 第2項から前項までの規定は、景観形成地区

の指定の変更について準用する。

(都市景観整備計画)

第8条 市長は、前条第1項の規定により景観形成地区を指定したときは、当該地区の都市景観整備計画（以下「地区整備計画」という。）を定めるものとする。この場合において、市長は、地区整備計画に関係がある公共施設等の管理者に協議するものとする。

2 地区整備計画には、次の各号に掲げる事項を定めるものとする。

(1) 都市景観の形成の基本目標

(2) 公共施設等に係る都市景観の形成に関する方針

(3) 次条に規定する都市景観形成基準の制定のための指針

(4) その他都市景観の形成に関し必要な事項

3 地区整備計画は、都市景観形成基本計画に適合したものでなければならない。

4 前条第2項から第6項までの規定は、地区整備計画の策定及び変更について準用する。

(都市景観形成基準)

第9条 市長は、地区整備計画の定めるところにより、都市景観形成基準（以下「地区基準」という。）を定めるものとする。

2 地区基準には、次の各号に掲げる事項のうち必要な事項について定めるものとする。

(1) 建築物の規模、敷地内における位置、色彩及び形態

(2) 工作物の規模、位置、色彩及び形態

(3) 広告物の規模、位置、数量、色彩、形態及び表示方法

(4) 土地の形質

(5) 木竹の態様

(6) その他市長が必要と認める事項

3 第7条第2項から第6項までの規定は、地区基準の策定及び変更について準用する。

**(景観形成地区の区域内の行為の届出)**

第10条 景観形成地区の区域内において、次に掲げる各号のいずれかに該当する行為をしようとする者は、規則で定めるところにより、あらかじめ、その内容を市長に届け出なければならない。

- (1) 建築物の新築、増築、改築、移転、除却、大規模な修繕若しくは模様替え又は屋根若しくは外壁面の過半にわたる色彩の変更
- (2) 工作物の新築、増築、改築、移転、除却、大規模な修繕若しくは模様替え又は外観の過半にわたる色彩の変更
- (3) 広告物の表示、移転若しくはその内容の変更又は設置、改造、大規模な修繕若しくは過半にわたる色彩の変更
- (4) 土地の形質の変更
- (5) 木竹の伐採又は植栽

2 前項の規定は、次の各号に掲げる行為については適用しない。ただし、第3号又は第4号に掲げる行為をしようとする者は、あらかじめ、その内容を市長に通知しなければならない。

- (1) 通常管理行為、軽易な行為及びその他の行為で規則で定めるもの
- (2) 災害等のため必要な応急措置として行う行為
- (3) 都市計画法第4条第15項に規定する都市計画事業として行う行為又はこれに準ずる行為として規則で定めるもの
- (4) 国、地方公共団体及び公共的団体が行う行為（前3号に該当する行為を除く。）

**(地区基準の遵守)**

第11条 景観形成地区の区域内において、前条

第1項に掲げる各号のいずれかに該当する行為をしようとする者は、当該行為が当該地区に係る地区基準に適合するよう努めなければならない。

**(助言及び指導)**

第12条 市長は、第10条第1項の規定による届出があった場合において、当該届出に係る行為が地区基準に適合しないと認めるときは、当該届出をした者に対し、都市景観の形成を図るため必要な措置を講ずるよう助言し、又は指導することができる。この場合において、必要があると認めるときは、あらかじめ、審議会の意見を聴くものとする。

**(空き地の管理に関する要請)**

第13条 市長は、景観形成地区の区域内の空き地が当該地区の都市景観の形成に支障を及ぼしていると認めるときは、当該空き地の所有者又は管理者（以下「所有者等」という。）に対し、都市景観の形成に配慮した管理を行うよう要請することができる。

**第3章 都市景観の形成に大きな影響を及ぼす行為**

**(都市景観の形成に大きな影響を及ぼす行為の届出)**

第14条 景観形成地区の区域外において、都市景観の形成に大きな影響を及ぼすおそれのある大規模な建築物、工作物及び広告物で規則で定めるものの新築等の行為（第10条第1項第1号から第3号までに規定する行為（除却を除く。）をいう。）をしようとする者は、規則で定めるところにより、あらかじめ、その内容を市長に届け出なければならない。

2 第10条第2項の規定は、前項の規定による届

出について準用する。

#### (都市景観形成基本計画の遵守)

第15条 前条第1項の規定による新築等の行為をしようとする者は、都市景観形成基本計画に適合するよう努めなければならない。

### 第4章 都市景観建築物等

#### (都市景観建築物等の指定)

第16条 市長は、都市景観の形成に重要な価値があると認める建築物及び工作物を都市景観建築物等（以下「景観建築物」という。）として指定することができる。

2 市長は、前項の規定による指定をしようとするときは、あらかじめ、審議会の意見を聴くとともに、規則で定めるところにより、当該所有者等の同意を得なければならない。

3 市長は、第1項の規定による指定をしたときは、当該景観建築物の名称、所在地、所有者等その他必要な事項を告示するとともに、規則で定めるところにより、その所有者等に通知するものとする。

#### (指定の解除)

第17条 市長は、景観建築物が滅失等により都市景観の形成上の価値を失ったと認めるときその他特別の理由があると認めるときは、景観建築物の指定を解除することができる。

2 景観建築物が、文化財保護法（昭和25年法律第214号）その他法令（条例等を含む。）の規定により文化財等に指定されたときは、当該景観建築物の指定は解除されたものとする。

3 第16条第3項の規定は、景観建築物の指定の解除について準用する。

#### (現状変更等の届出)

第18条 景観建築物の所有者等は、当該景観建

築物の現状を変更し、又は当該景観建築物に係る所有権その他の権原を移転しようとするときは、規則で定めるところにより、あらかじめ、その旨を市長に届け出なければならない。ただし、通常管理行為若しくは軽易な行為又は災害等のため必要な応急措置として行う行為で、都市景観の形成に支障を及ぼすおそれがないものについては、この限りでない。

#### (助言及び指導)

第19条 市長は、前条の規定による届出があった場合において、当該届出に係る行為により景観建築物の都市景観の形成上の価値が損なわれるおそれがあると認めるときは、当該届出をした者に対し、都市景観の形成を図るため必要な措置を講ずるよう助言し、又は指導することができる。この場合において、必要があると認めるときは、あらかじめ、審議会の意見を聴くものとする。

### 第5章 緑化の推進

#### (緑化の推進)

第20条 市民及び事業者は、緑の育成、保全等緑化の推進に努めなければならない。

#### (保存樹木又は保存樹林の指定)

第21条 市長は、都市景観の形成に重要な役割を果たしていると認める樹木又は樹木の集団を保存樹木又は保存樹林（以下「保存樹木等」という。）として指定することができる。

2 第16条第2項及び第3項の規定は、保存樹木等の指定について準用する。

#### (指定の解除)

第22条 市長は、保存樹木等が滅失、枯死等により都市景観の形成上の価値を失ったと認めるときその他特別の理由があると認めるときは、

保存樹木等の指定を解除することができる。

- 2 第16条第3項及び第17条第2項の規定は、保存樹木等の指定の解除について準用する。

#### (現状変更等の届出)

第23条 保存樹木等の所有者等は、保存樹木等の現状を変更し、若しくはその保存に影響を及ぼす行為をしようとするとき又は当該保存樹木等の所有権その他の権原を移転しようとするときは、規則で定めるところにより、あらかじめ、その旨を市長に届け出なければならない。ただし、通常の管理行為若しくは軽易な行為又は災害等のため必要な応急措置として行う行為で、保存樹木等の保存に影響を及ぼすおそれがないものについては、この限りでない。

#### (助言及び指導)

第24条 市長は、前条の規定による届出があった場合において、保存樹木等の保存の必要があると認めるときは、当該届出をした者に対し、必要な措置を講ずるよう助言し、又は指導することができる。この場合において、必要があると認めるときは、あらかじめ、審議会の意見を聴くものとする。

#### (保存樹木等の滅失等の届出)

第25条 保存樹木等が滅失し、又は枯死したときは、規則で定めるところにより、その所有者等は、速やかにその旨を市長に届け出なければならない。

### 第6章 都市景観の形成に関する市民団体 (市民団体の認定)

第26条 市長は、都市景観の形成を図ることを目的として組織された団体で、規則で定めるすべての要件を満たすものを都市景観の形成に関す

る市民団体として認定することができる。

### 第7章 表彰、助成等

#### (表彰)

第27条 市長は、都市景観の形成に著しく寄与していると認められる建築物及び工作物について、その所有者、設計者又は施工者を表彰することができる。

- 2 市長は、都市景観の形成に関する活動を推進しているものその他都市景観の形成に著しく貢献しているものを表彰することができる。

#### (都市景観の形成に係る助成等)

第28条 市長は、都市景観の形成に著しく寄与すると認められる行為を行う者に対して、必要な技術的援助又はその行為に要する経費の一部を助成することができる。

### 第8章 都市景観審議会

#### (都市景観審議会の設置)

第29条 都市景観の形成に関する事項を調査審議するため、丸亀市都市景観審議会を置く。

- 2 審議会は、市長の諮問に応じ、次の各号に掲げる事項を審議して答申する。

- (1) 都市景観形成基本計画に関すること。
- (2) 景観形成地区に関すること。
- (3) 景観建築物に関すること。
- (4) 保存樹木等に関すること。
- (5) 前各号に掲げるもののほか、都市景観の形成に関する重要事項

- 3 審議会は、前項に規定する事項のほか、都市景観の形成に関する重要事項について、市長に意見を述べることができる。

- 4 審議会は、委員10人以内で組織する。

- 5 委員の任期は、2年とし、再任を妨げない。  
ただし、補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。
- 6 第4項の規定にかかわらず、特別の事項を調査審議するため必要があると認めるときは、その調査審議の間、臨時委員若干名を置くことができる。

## 第9章 雑則

### (委任)

第30項 この条例の施行に関し必要な事項は、規則で定める。

## 附 則

この条例は、平成7年4月1日から施行する。ただし、第3章の規定は、平成7年10月1日から施行する。

(平成7年3月30日公布)

## 丸亀市都市景観形成基本計画

平成8年3月 発行

発行：丸亀市  
編集：丸亀市都市経済部地域計画課  
丸亀市大手町2丁目3番1号 電話0877-23-2111  
編集協力：(有)MO環境設計  
高松市亀井町8番地12 電話0878-31-8662